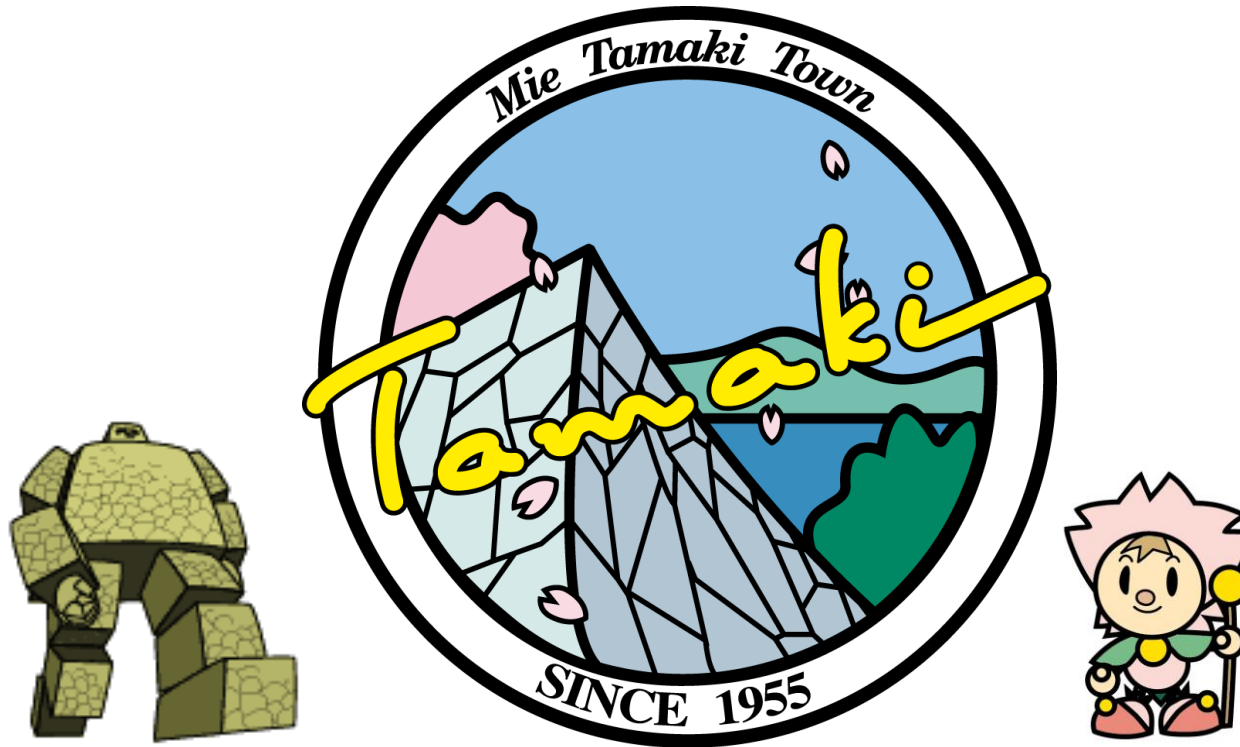


玉城町行財政改革プラン

～住民によるまちづくりの推進に向けて～



平成 23 年 12 月

【目次】

1. はじめに	1
2. 行財政改革の取り組み状況と住民意識	6
3. 新たな時代に対応するまちづくりの課題	22
4. 行財政改革プランの基本的な考え方(第5次玉城町行財政改革大綱)	
(1) 基本方針	27
(2) 行動指針	30
◆住民によるまちづくりに向けた仕組みづくり(行動指針1)	30
◆行財政のあり方の継続した見直し(行動指針2)	34
5. 実施計画	38
参考資料	54

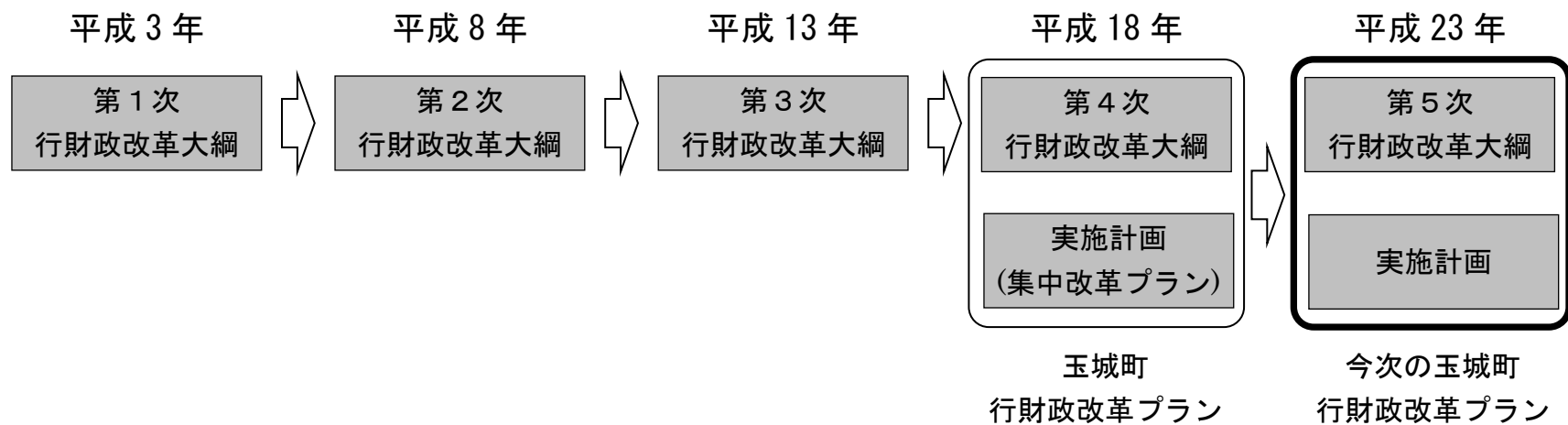
1. はじめに

(1) プランの位置づけ

この「玉城町行財政改革プラン～住民によるまちづくりの推進に向けて～」は、変動する社会情勢に対応したまちづくりを進めていくための行財政改革の方策を示すものであり、「第5次玉城町総合計画」（平成23年3月）（以下、第5次総合計画と呼びます。）の始動と足並みを揃えながら取り組んでいきます。

なお、玉城町では、行財政改革の方策として、これまで4次にわたる「行財政改革大綱」を策定してきました。また、平成18年3月には行財政改革大綱に基づき、具体的な取り組みを集中的に実施するための実施計画を合わせた「玉城町行財政改革プラン」を策定しています。本プランはこの流れを引き継ぐもので、本編の第5次玉城町行財政改革大綱と、さらに実施計画を策定して、前回の玉城町行財政改革プランで特に未達成の取り組みをもう一度見直すとともに、新しい時代の課題を踏まえて、行財政改革を進めていくことを目指していきます。

■ 玉城町における行財政改革大綱の経緯



(2) プランの計画期間

本プランの計画期間を、平成 23 年度から平成 27 年度の 5 か年とします。



(3) このプランの「住民」とは

本プランの「住民」の位置づけ

本プランでは、

- ◆玉城町で生活する（住む・働く）人
- ◆玉城町で事業をおこなっている企業・事業所
- ◆玉城町で活動している団体・組織
- ◆玉城町の地区における自治組織

など、すべてを含めて「住民」と位置づけています。

2. 行財政改革の取り組み状況 と住民意識

(1) これまでの行財政改革の取り組み

平成12年に施行された「地方分権一括法」のもと、国と地方のあり方の見直しが図られ、行政の事務事業の見直し、組織・機構の簡素合理化、定員及び給与の適正化などが取り組まれてきました。

玉城町でも、平成18年3月策定の「玉城町行財政改革プラン」において、

■簡素で効果的・効率的な行財政運営の構築

- ①業務の見直し
- ②行政組織の見直し
- ③財政の健全化

を柱にした行財政運営の見直しを掲げ、各種の取り組みを進めてきました。

また、行財政改革を進めるための仕組みづくりとして、

■住民サービスの維持向上のための「新たな仕組み」づくり

- ④住民参画の推進

を掲げ、住民参加に注目した取り組みを目指してきました。

①業務の見直し

- 事務事業の評価、業務の合理化、民間委託等を推進しました。
- 指定管理者制度の導入には至らなかったなど、検討中のものもあるものの、概ね業務の見直しに関する取り組みは進めることができました。

■業務の見直し事例

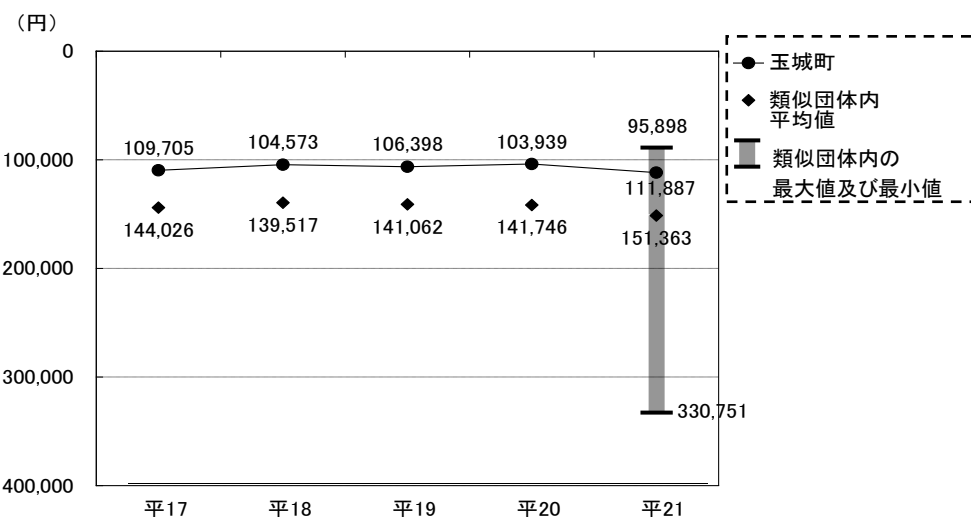


<元気バスの導入>

- 元気バスの導入
- 学校給食業務の民間委託
- 公共施設等利用料金の見直し

事務事業の見直しでは、給食業務の民間委託化などにより5年間で38,169千円の縮減をおこないました。

■人件費・物件費等の状況（人口1人当たり人件費・物件費等決算額）



事務事業の見直し、内部経費の縮減により、人口1人当たりの人件費・物件費等の決算額は、類似団体の中で少ない方から3番目となっています。

※平成22年度で玉城町との類似団体は全国で45団体あります

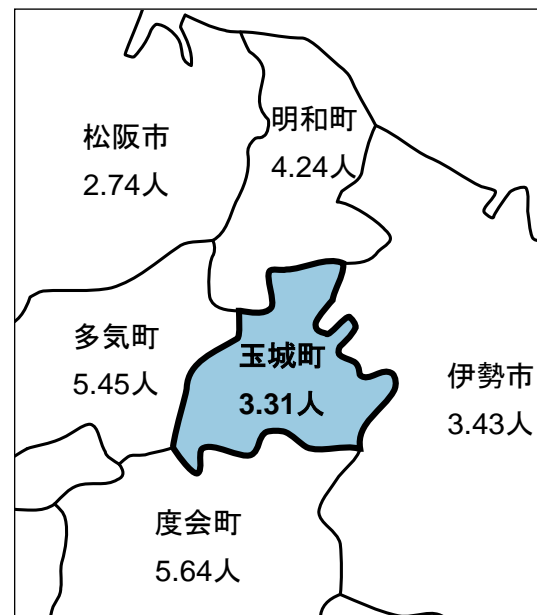
②行政組織の見直し

- 人材育成基本方針を策定するとともに、住民に親しみやすく分かりやすい課・係制の組織体制としました。
- 「定員管理適正化計画」に沿って、目標を超える人員削減を実現しました。職員給与についても特別職や管理職を中心に抑制に努めています。
- 人事評価制度や希望降任制度などは慎重に検討を重ねている段階です。

行政組織の見直しでは、シルバー人材センターへの委託などにより5年間で163,993千円の人件費等の縮減をおこないました。

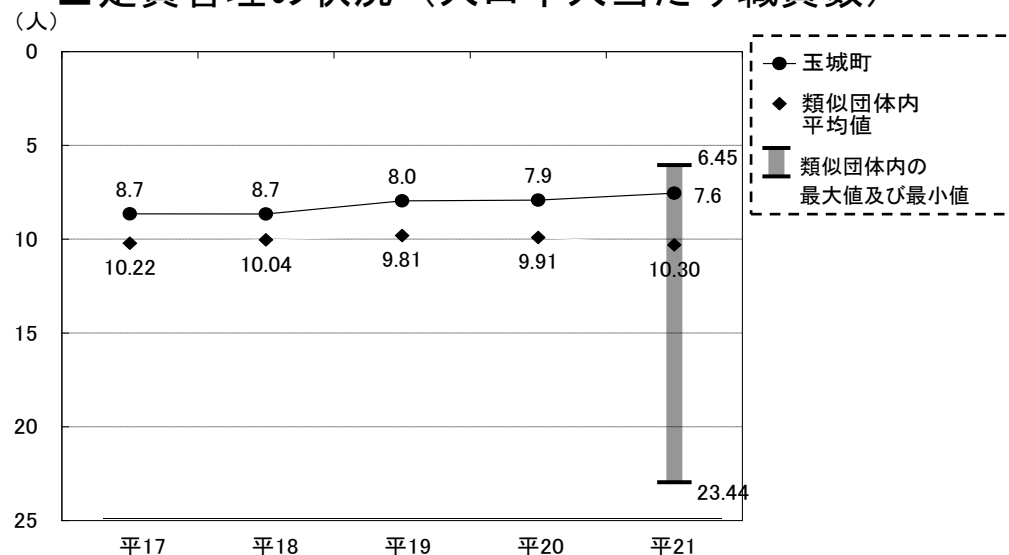
保育所の待機児童をなくすなど福祉施策の充実により保育所等の職員数が多く、全国平均は上回っていますが、県内市町及び類似団体の平均値は下回っています。

■人口千人あたりの一般行政職員数 (平成22年度) 一般職員(施設職員除く) / 人口



<出典>
三重県市町要覧
(平成22年度版)

■定員管理の状況(人口千人あたり職員数)

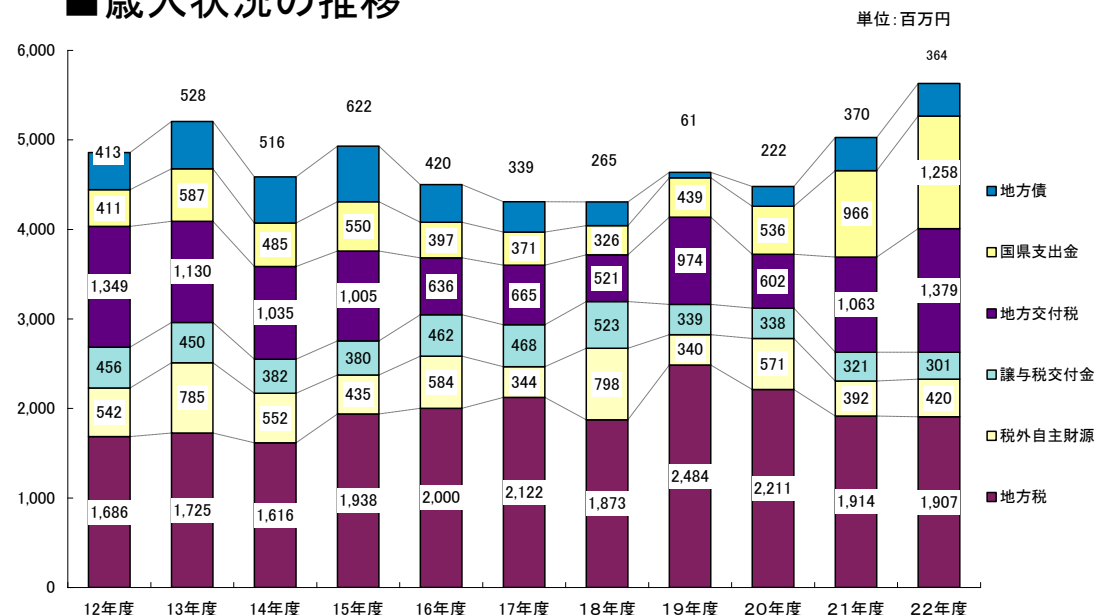


③財政の健全化

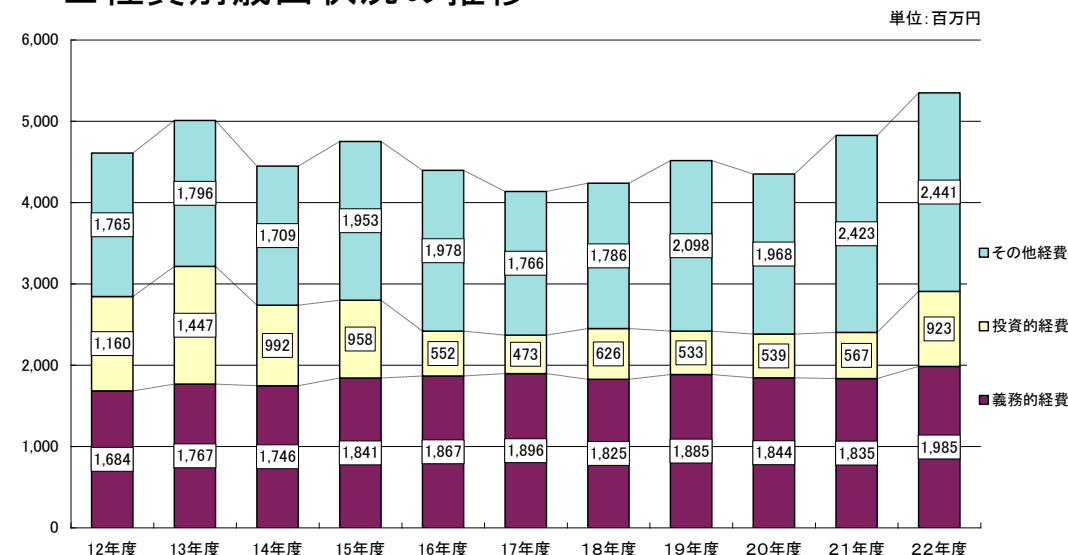
- 利便性の向上のため、コンビニエンスストアに加えクレジットカードによる収納を開始しました。
- 税収確保のため、立地企業の拡張に対する支援をおこないました。
- 受益者負担に関しては、使用料・手数料等の見直しをおこないました。
- 公有資産の売却なども進めました。

財政の健全化では、収納率の向上、企業誘致による税収の確保などにより5年間で279,744千円の財源の確保を行いました。

■歳入状況の推移

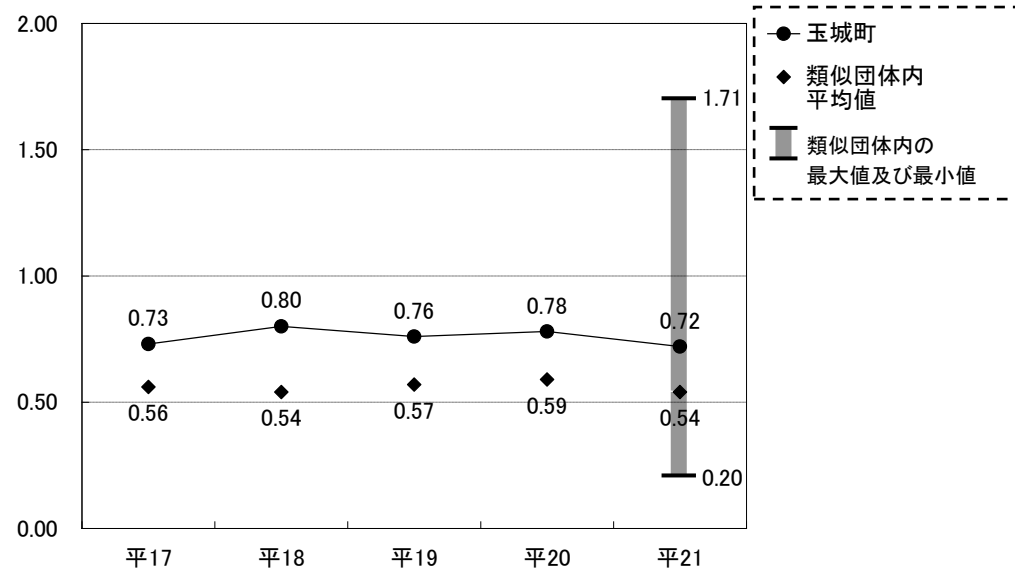


■性質別歳出状況の推移



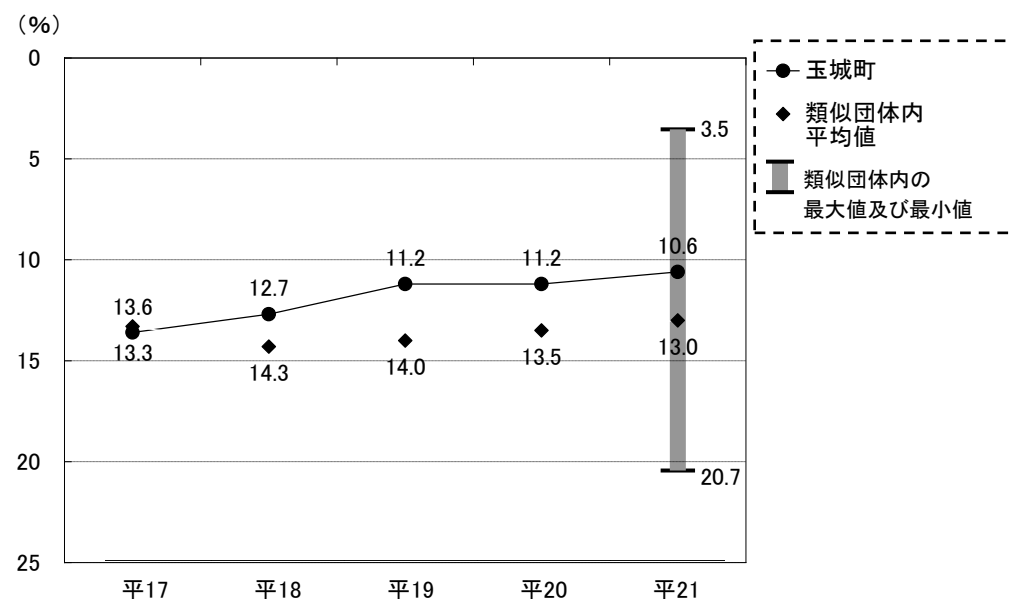
■ 財政力（財政力指数）

- 玉城町の財政力指数は、国平均・県内平均・類似団体平均に比べ高くなっています。



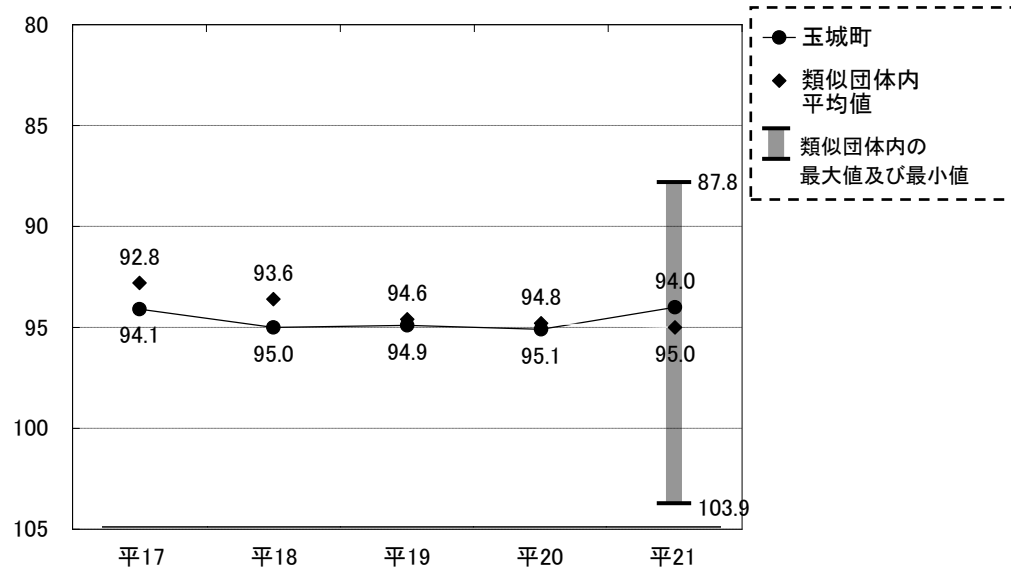
■ 公債費負担の状況（実質公債費比率）

- これまでの起債抑制により10.6%と類似団体平均値を下回っています。しかし、今後は下水道事業の進捗に併せ増加する見込から、今後も抑制に努めていく必要があります。



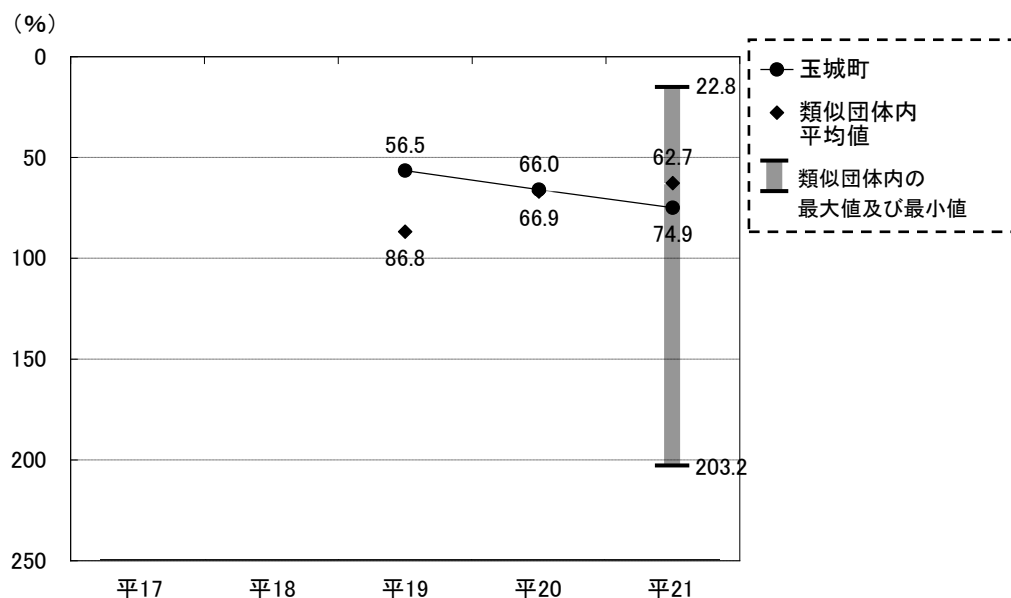
■給与水準（ラスパイレス指数：国との比較）

- 職員の給与体系・各種手当の見直しにより、平成 21 年度では 94.0 と類似団体平均値を下回っています。



■将来負担の状況（将来負担比率）

- これまで起債などの抑制により全国平均、県内平均を下回っていますが、類似団体平均を上回りました。今後も、下水道事業の進捗に併せ上昇していく可能性があります。

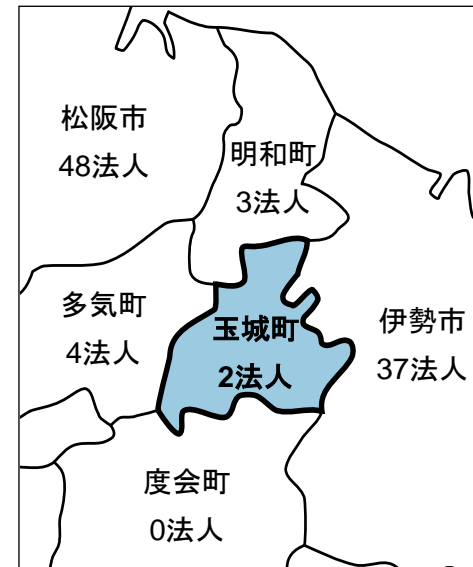


④住民参画の推進

- NPO、ボランティア等との協働による福祉や環境面における取り組みが進められました。
- 職員の地域担当制を実施するとともに、自治区交付金制度を改め、地域のつながりを強める活動への支援を始めました。
- 「まちづくり推進指針(条例)」やNPOを育成・支援する制度は検討したものの、実現には至りませんでした。
-

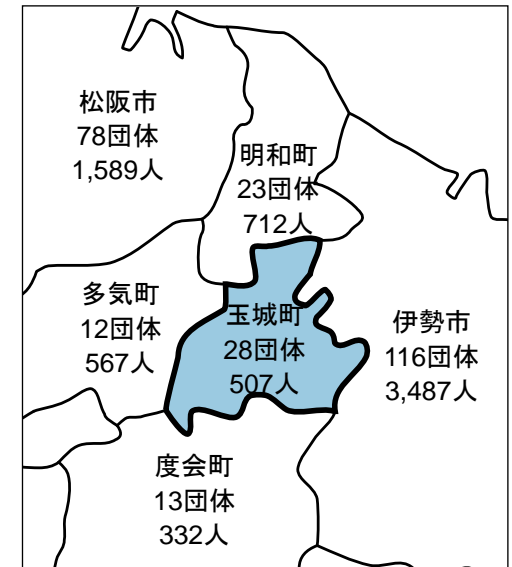
住民参画の推進では、ごみの減量化などにより5年間で33,490千円の削減をおこないました。

■ 近隣のNPO法人数 (主たる事業所所在地)



<出典>
三重県NPOグループ
「法人管理台帳より
(平成23年3月31日現在)」

■ ボランティア活動 グループ数と会員数



<出典>
三重県ボランティアセンター
「ボランティア登録数・把握数集計より
(平成23年3月31日現在)」

■ その他住民参画に関するデータ (平成22年度)

玉城町の自衛消防組織数=68 自治区中19地区

地域活動助成制度利用自治区数=68 自治区中57地区

(2) アンケートからみる行財政、住民参加等に対する住民意識

第5次玉城町総合計画の策定に向けた住民アンケート調査の結果から、行財政、住民参加等に対する住民の意識を集約しました。

<調査の概要>

調査実施時期：平成21年10月

調査対象地域：町内全域

調査対象者：平成21年10月現在、16歳以上の町民を無作為抽出

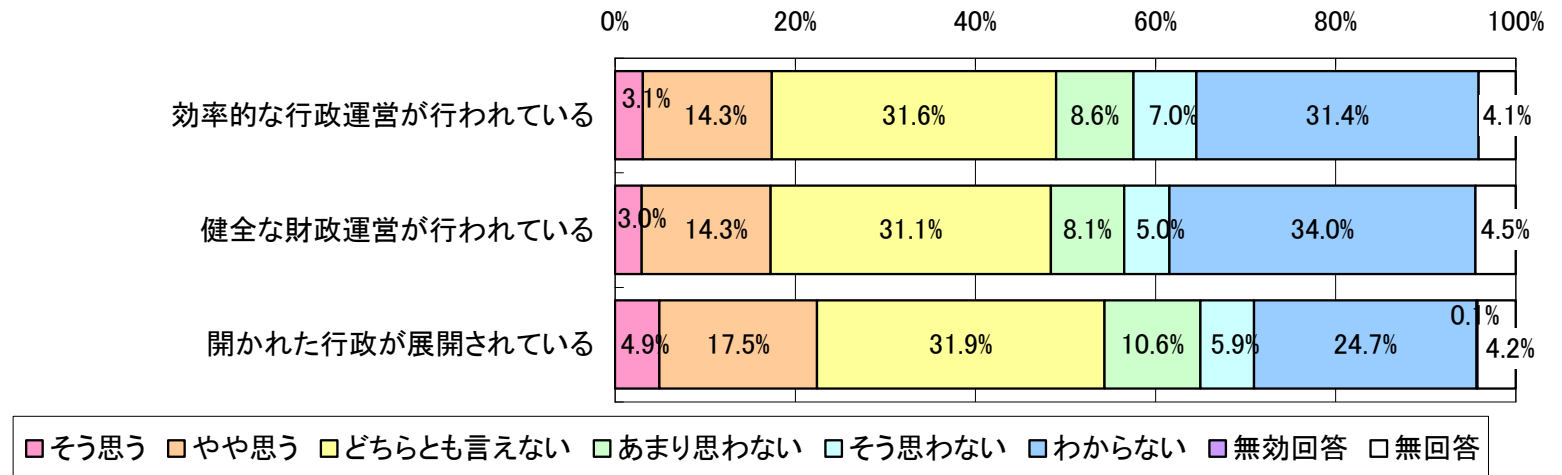
配付数：2,000名

回収数・率：874名（43.7%）

①行財政運営、住民参加等の現状の評価

- 行財政運営、住民参加等の現状について、積極的におこなわれていると『思っている人（「そう思う」＋「やや思う」）』は2割程度であり、「どちらとも言えない」と「わからない」を合わせた割合が半数以上と、行財政、住民参加等の現状に関する認識はあまり高くない状況がうかがえます。

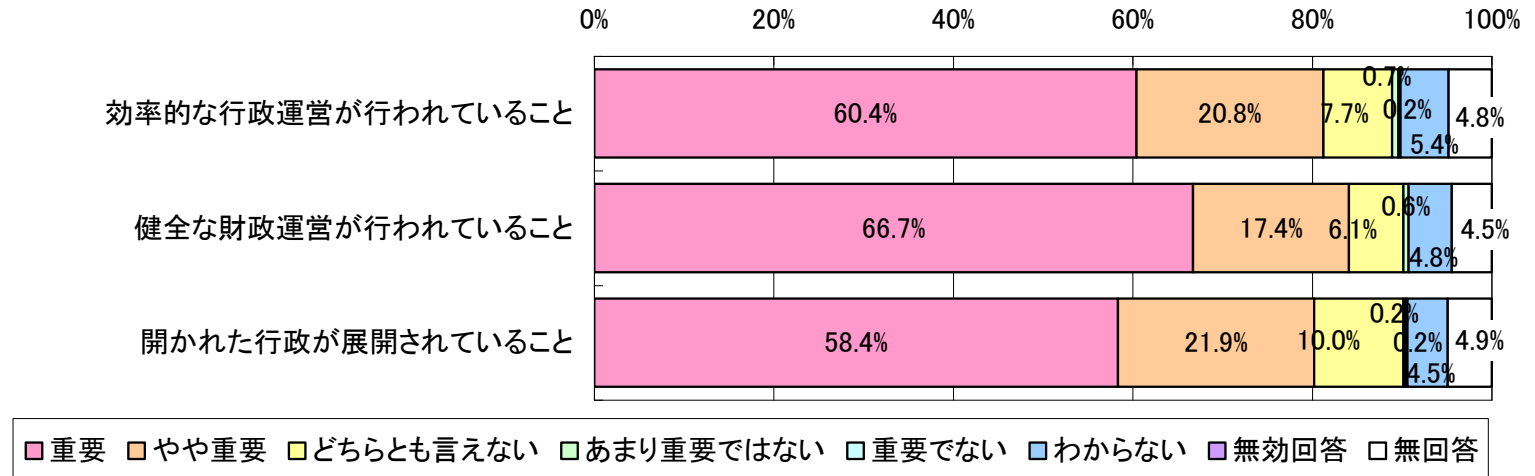
■玉城町の行財政運営、住民参加等の現状をどのように感じているか



②行財政運営、住民参加等のまちづくりの重要度

- 一方、まちづくりに対しての行財政運営、住民参加等について、『重要である（「重要」＋「やや重要」）』と感じている人は8割を超え、重要度は非常に高くなっています。このことから、まちづくりへの住民参加等の推進の重要性がうかがえます。

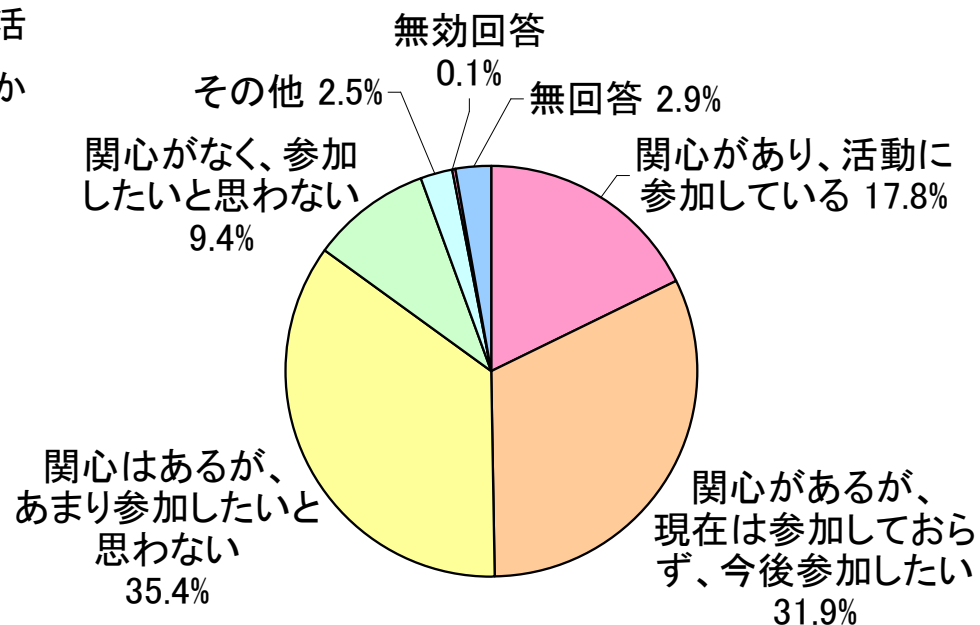
■行財政、住民参加等の玉城町のまちづくりに対する重要度



③自治活動への関心と参加意識

- 自治活動について関心がある人は8割を超えており、自治活動への高い意識がうかがえます
- しかし、自治活動に実際に参加している人は2割程にとどまっており、今後は、関心のある人にいかに参加してもらえかが課題となってきます。

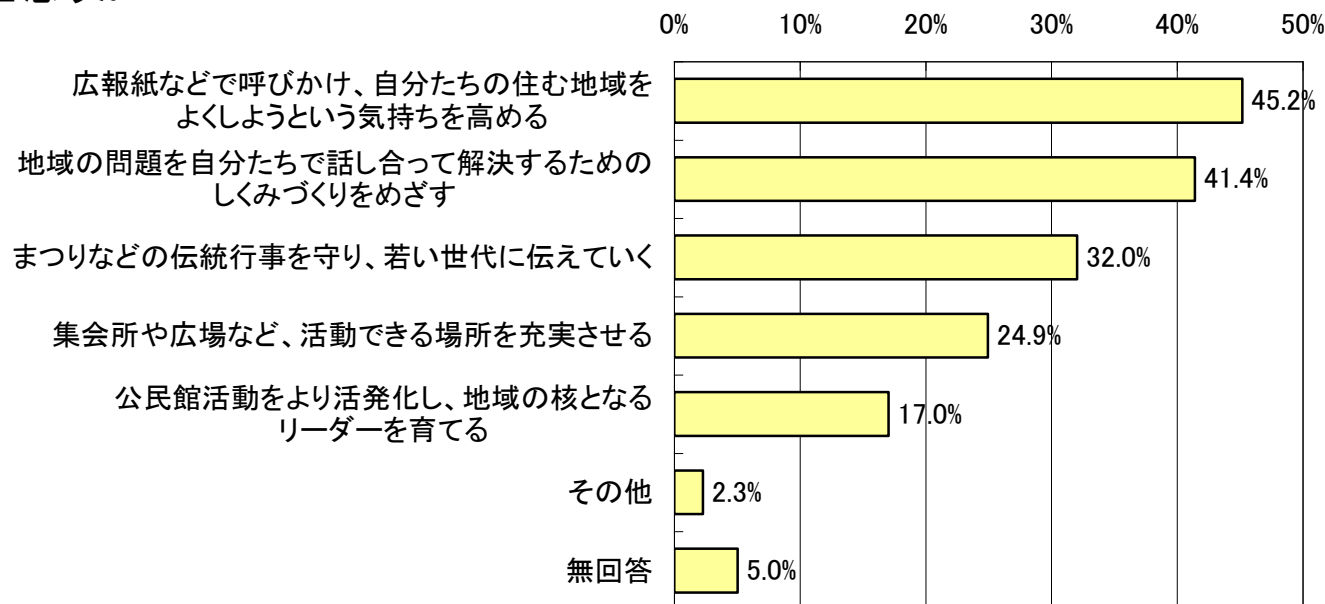
■ お住まいの地域の自治活動に対してどのようにかかわりたいか



④自治活動を進めるうえで重要なこと

- 住民の自治活動を進めるうえで、「広報紙などで呼びかけ、自分たちの住む地域をよくしようという気持ちを高める」ことや、「地域の問題を自分たちで話し合っ解決するためのしくみづくりをめざす」ことが重要との声が多くなっています。

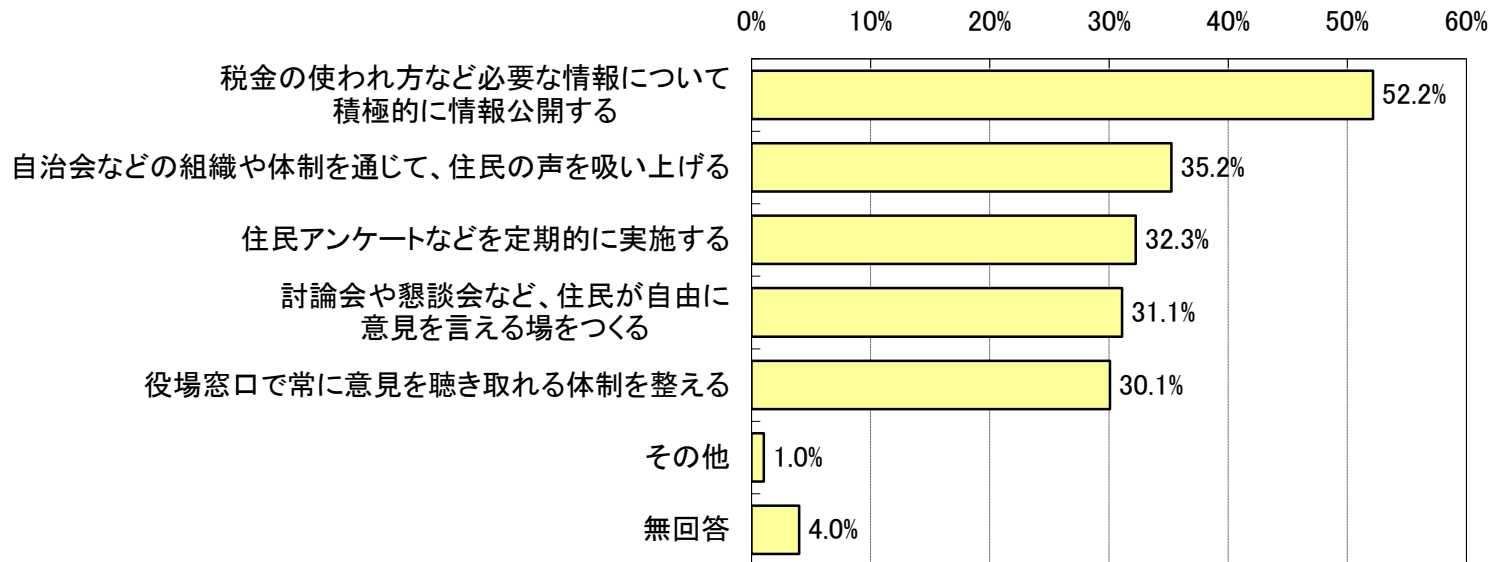
■住民自治を進めるうえで、地区における自治活動がいつそう進むようになるためには、何が重要だと思うか



⑤町政への住民参加のために重視すべきこと

- 町政に住民の意見を反映させるために大切なことは、「税金の使われ方など必要な情報について積極的に情報公開する」が半数を超えており、次いで、「自治会などの組織や体制を通じて、住民の声を吸い上げる」、「住民アンケートなどを定期的に実施する」と続いています。
- 住民に必要な情報を積極的に提供し、住民の意見を集約する機会と、そのための行政の体制づくりを重視していることがうかがえます。

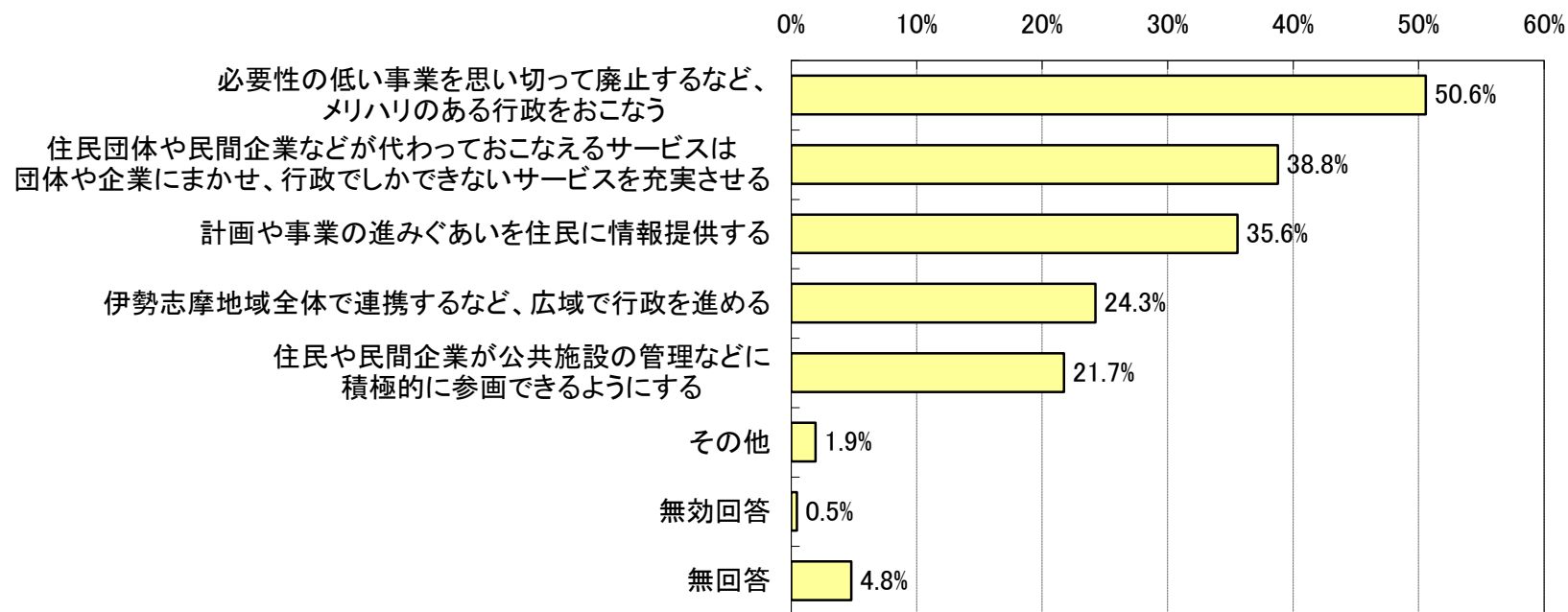
■町政に住民の意見を反映させるために、何が大切だと思うか



⑥行財政改革を進めるうえで重視すべきこと

- 行財政改革を進めるうえで重視すべきことがらとして、「必要性の低い事業を思い切って廃止するなど、メリハリのある行政をおこなう」や「住民団体や民間企業などが代わっておこなえるサービスは団体や企業にまかせ、行政でしかできないサービスを充実させる」などの意見が上位を占めており、行政の効率的な業務の見直しを望む意見が多くなっています。

■行財政の改革を進めるうえで、玉城町は何を重視すべきだと思うか



(3) これまで行財政改革を進めてきて — 評価 —

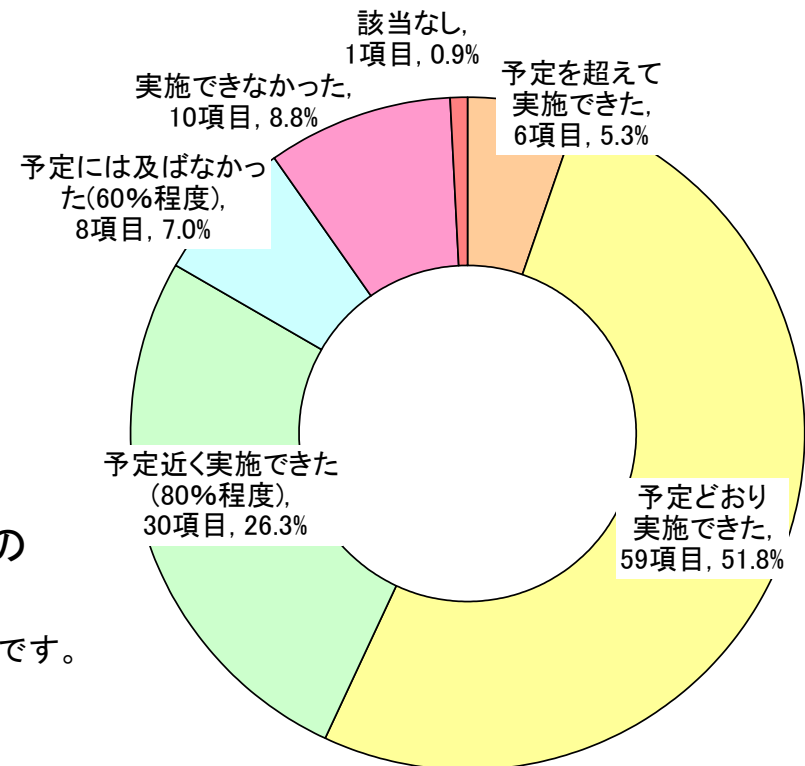
「行財政運営の見直し」については、着実に取り組みを進めることで、一定の行財政改革の実績は達成しつつあります。

しかし、「住民参加の推進」については、現行のプランの推進の中では十分に達成できませんでした。

また、「住民参加の推進」について、アンケートからみても、住民の関心は高いものの、取り組みはあまり積極的におこなわれていないとの認識が多くなっています。

■ 行財政改革プランにおける実施計画の 実行状況（平成22年度実績）

※達成状況の評価は、各担当課による内部評価です。



3. 新たな時代に対応する まちづくりの課題

「住民参画」・「協働」の必要性

住民が納得し、満足できる行政運営をおこなっていくには、従来の公共サービスの水準を維持しながら、新しいニーズに対応していく必要があり、今後は改めて「公共」のあり方を見直しつつ、自治体を構成する住民が、それぞれの能力を生かし、役割を分担しながら、諸課題の解決に取り組んでいく必要があります。

そのためには自治の視点が重要になってきますが、そもそも地方自治には、「団体自治」……地方公共団体が自主性・自立性をもって、自らの判断と責任のもとに地域の実情に沿った行政をおこなうこと。

「住民自治」……住民自らが自らの地域のことを考え、地方自治が住民の意思に基づいておこなわれること。

があり、その両輪によって成り立つものです。

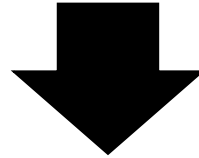
地方自治の充実は、永年の課題となってきましたが、「団体自治」の充実については、平成12年の地方分権一括法施行以降、国から地方への権限の移譲など、徐々にその内容は拡大しつつあります。

今後は、地方自治のもう一つの要素である「住民自治」の充実が求められており、自治体においては、「住民参画」や「協働」を積極的に進めていくことが重要になってきます。

「住民自治」は、住民自らが自らの地域のことを考え、自らの手で治めていくものですが、その中で、

- ◆個人（家庭を含む）でできることは、個人で解決する（自助）
 - ◆個人でできないことは、地域のみんなでお互いに助け合う（共助）
 - ◆個人でも地域でも解決できないことは、行政がおこなう（公助）
- という相互の役割分担が成り立っていかなければ十分に機能しません。

これまでは行政が主体となって「自助」「共助」の一部も「公助」として担ってきましたが、最近では、自治体を構成する住民が、それぞれの能力を生かし、役割を分担して、公共サービスの担い手になっていこうとする「協働」の考え方が広がっています。今後、改めて自助・共助・公助を見つめなおし、「団体自治」はもとより「住民自治」の充実を図っていくことが重要であり、より良いまちづくりには「住民参画」による「協働」が大切となってきます。



玉城町の新たな時代に対応したまちづくりの課題は、住民が主体となり、住民と行政がいっしょに考え行動するまちづくりを目指すことにあります。

そのため、これからの玉城町の行財政改革にあっては、「行財政運営の見直し」はもちろん、第4次の行財政改革で進められなかった「住民参画の推進」にもっと力を注いでいく必要があります。

住民ニーズに合った効率的なまちづくり

4. 行財政改革プランの 基本的な考え方

(第5次玉城町行財政改革大綱)

(1) 基本方針

第5次総合計画では、『だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城』をまちの将来像として掲げており、次の世代に向けた長期的な視野を重視し、これからの自分たちが暮らすまちをつくっていくにあたっては、住民一人ひとりが「何をするか、何ができるか」ということを考え、できることから取り組もう、という姿勢を示しています。

これからの時代は、これまで地方自治の多くを担ってきた「団体自治」のあり方について、もう一度原点に立ちかえって見直し、継続した行財政改革を進めていくとともに、玉城町にかかわるすべての人々が、まちづくりの意識を高め、共に協力し、自らが主体となって考え行動することで、住民にとって効率的で最適なまちが実現していく、玉城町にふさわしい「住民自治」の仕組みを形づくっていきます。

そこで、本プランの基本方針を、

みんなが参加したまちづくりにより 新しい玉城町をつくる

とします。

そして、この基本方針を具現化していくため、

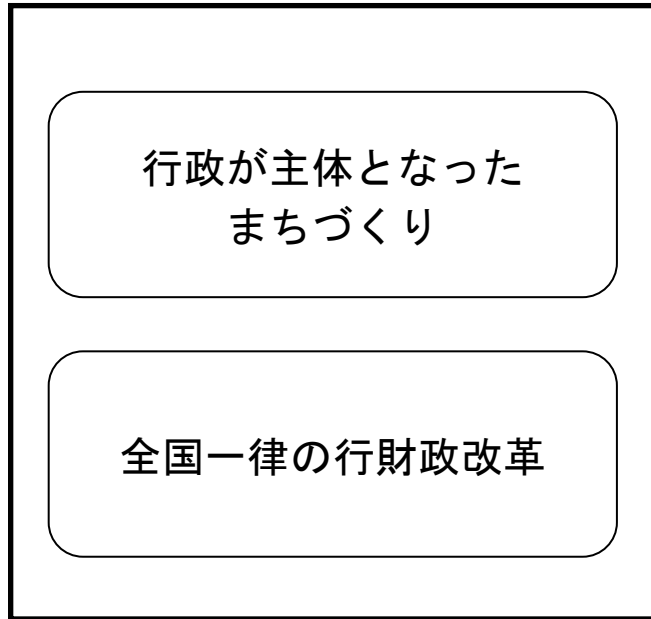
- ◆住民によるまちづくりに向けた仕組みづくり（行動指針1）
- ◆行財政のあり方の継続した見直し（行動指針2）

の2つの視点から、行財政改革に向けた行動の指針を示します。

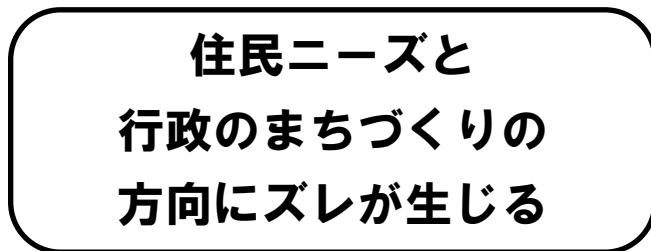
これらの基本的な考え方を第5次行財政改革プランの大綱としています。

【基本方針のイメージ】

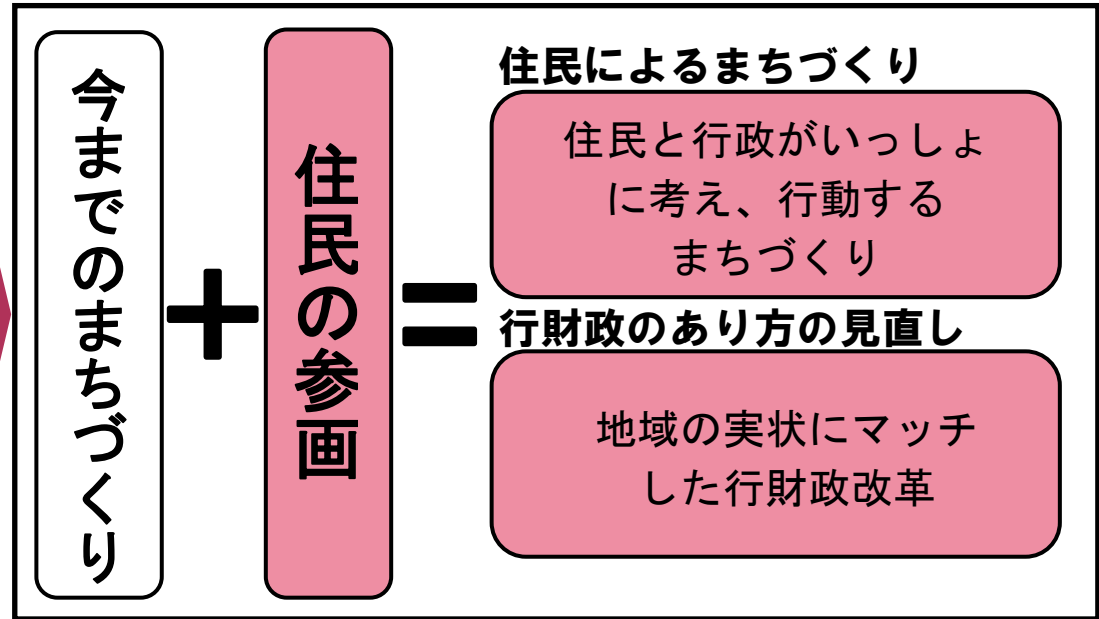
[今までのまちづくり]



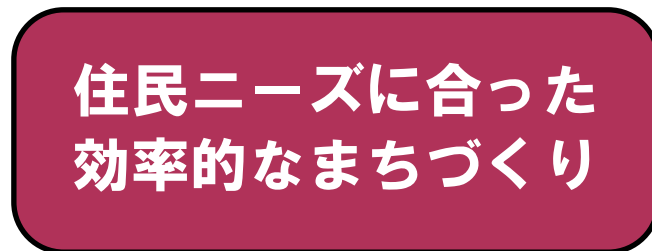
◆まちのことは行政で考える



[新しいまちづくり]



◆まちのことは住民と行政で一緒に考える



(2) 行動指針

◆住民によるまちづくりに向けた仕組みづくり(行動指針1)

①住民目線のまちづくりを目指します

- 住民の目線にたったまちづくりをおこなうため、玉城町としての方針や事業などに関する住民の理解を深める機会をつくり、情報発信を拡充します。
 - 住民相互の話し合いの場や、住民と行政の話し合いの場をつくります。
 - 住民と行政が、互いに目的を共有し、最適な役割分担のもとで、それぞれの強みを発揮した、よりよいまちづくりを進めるための仕組みをつくりま
- す。

②住民一人ひとりの意識の高揚を図ります

- 行政がまず地域に出向き、あらためて住民に「新しいまちづくり」や「住民自治」「協働」など基本的なことから理解を求めていきます。
- 住民が身近なことからできることなど、住民参加や住民参画に関する情報を提供します。

③地域の自治活動・住民活動を推進します

- 玉城町は 68 の自治区があり、それぞれの自治区に合った防災活動、防犯活動や見守り活動などの「共助」の取り組みを進めます。
- 行政は地域の自治活動と連携しながら、住民の自主的な活動を支援します。

④地域での意思決定が尊重される仕組みづくりを目指します

- 地域が主体的に各地区の状況に応じて事業などに取り組めるよう、地域での意思決定が尊重される自治の仕組みを構築します。
- 地域担当制度を活用し、地域と行政が身近に連携できる仕組みを構築します。

⑤住民と行政の積極的な協働を進めます

- まちづくりに取り組むにあたり、住民および行政の担うべき役割を互いに理解しつつ、共に取り組むことによって良い成果をあげられるよう、住民と行政の「協働」を積極的に進めます。

【住民と行政の協働の例】

	住民主体	協働			行政主体
領域の活動	住民が主体的かつ自主的に活動する	住民が主導し、行政が支援する	住民と行政が協働する	行政が主導し、町民が参加する	行政しかできないことを責任を持って執行する
活動の例	<ul style="list-style-type: none"> 住民が自主的に地域の環境美化活動（清掃など）をおこなう 	<ul style="list-style-type: none"> 住民の自主的な環境美化活動を、行政が補助金等で支援する 	<ul style="list-style-type: none"> 住民と行政が連携してクリーン作戦等を企画し実施する 	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルステーションを地域で管理し、ごみを分別して出す 	<ul style="list-style-type: none"> 分別されたごみを行政が回収し、処理する

【協働して取り組める分野の例】

地域の活動での分野

- 自治区の活動
 - 地域間交流活動
 - コミュニティ活動
 - NPO, ボランティア活動
 - 防災、減災活動
- など

生活環境の分野

- 交通安全活動
 - 防犯活動
 - 環境保全活動
- など

保健福祉の分野

- 地域福祉の推進
 - 健康づくりの推進
 - 地域保健の推進
 - 児童福祉、子育て支援
 - 高齢者、障がい者福祉
- など

教育・文化の分野

- 生涯学習活動
 - 学校教育活動
 - 青少年健全育成活動
 - 芸術文化活動
 - 国際交流活動
 - 生涯スポーツ活動
- など

産業の分野

- 産業振興イベント開催
 - 観光ボランティア活動
 - 農業、産業体験・交流活動
- など

◆行財政のあり方の継続した見直し(行動指針2)

①公正の確保と透明性の向上

積極的に住民等へさまざまな情報提供をおこない、公正で透明性の高い行財政運営を推進します。

- 住民から信頼される行政であるためには、住民に対する説明責任を果たし、公正で透明性のある行政としての運営をおこないます。

②自律する行財政運営の推進

分権時代にふさわしい自律型の行財政運営を推進します。

- 予算の分権化など、現場における迅速な判断による機動性の確保や、責任の所在の明確化を図ります。
- 施策評価と事務事業評価が連動した新たな行政評価制度を再構築し、外部評価制度の導入を検討します。
- 事業に係る総コストや費用対効果などの経営の視点と政策・施策の視点から、事業の重点化を図り、人材や予算等の最適配分を図ります。

③行政運営の効率化

今後も、住民ニーズに対応して行政サービスの向上を図るため、行政としての運営の効率化をより一層進めます。

- 庁内事務の電子化等の推進による行政事務の効率化を進めるとともに、施設の再編・統合等を含めた公共施設のあり方や運営の検討をおこないます。

④利便性等の向上

住民の利便性の向上を図るとともに、納税者である住民の満足度を高めます。

- 住民の満足度や地域の課題等を把握して、政策や施策の見直しに活用し、住民の声を反映したまちづくりを推進します。
- ICTを積極的に活用することで、住民生活の利便性を高めるとともに、業務の簡素化や業務の効率的な見直しを図ります。

⑤財政の健全化

財政全体の状況を的確に分析しながら、将来負担の軽減を図っていくよう、今後も財政の健全化に努めます。

- 現時点における玉城町の財政状況は、健全段階にあると判断できますが、今後も、生産年齢人口の減少や少子高齢化、景気低迷等の影響を受け、財政運営を取り巻く環境は厳しさを増すことから、財政の健全化に努めます。

⑥歳出の見直し

公平性・公益性の観点から事業の見直しを図ります。

- 住民サービスの低下につながらないように考慮しながら、有効性や妥当性が低い事業や成果が上がっていない事業、あるいは受益と負担の不公平を生む事業については、公平性・公益性の観点から見直します。

⑦自主財源の確保

自主財源を生み出す努力により歳入の確保を目指します。

- 公共施設や公共広告媒体等における広告収入など、自主財源を生み出す努力により歳入の確保を目指します。
- 町税、使用料、手数料等の自主財源については、公平性と適正な負担の観点から、住民の理解を得ながら水準を見直し、財源の確保に努めます。

5. 実施計画

行動指針1 実施計画 取組項目一覧

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった					
①住民目線のまちづくりを目指します												
1	計画的なまちづくり、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 玉城町をよりよくするための大局的な視野による都市計画への認識 地域に特有の景観財産への認識 地域資源を生かすため、住民主導による景観整備 まちづくり推進協議会の設置 美しい景観づくりを推進するため、眺望景観の保全を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 「都市計画」の啓発 現状の情報提供 開発行為者に対する「景観まちづくり」的な観点からの指導 景観整備の有効性について住民への啓発を行う 住民によって洗い出された地域資源の検証 住民主導の協議会を設置し、保全すべき景観について検討を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会を含め、住民の意見を反映した「開発指導要綱」の整備 住民の目線をより反映した都市マスタープランの更新や守るべき景観の認識がなされ町民が安心して暮らせるまちづくりが行える 地域資源の有効活用、適正管理 美しい景観が保全される 		建設	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
5	虐待を受けている児童や虐待をしている親が適切な支援を受けられるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> 虐待を発見した時の通報 被虐待児童の見守り 	<ul style="list-style-type: none"> こども家庭支援ネットワーク会議を中心に、家庭や学校、地域など社会全般にわたり児童虐待問題に対する深い関心と理解が得られるよう啓発活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 児童虐待の早期発見ができ、早い段階で一時的保護や家庭への支援ができる 虐待行為の抑止 		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
11	審議会等における公募・女性委員の拡充、公募委員制度の検討、確立	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に各種委員会、審議会への参加 各種計画策定の際のパブリックコメントの提出 社会教育委員等、広報等による周知を行っているため、積極的に女性参画してもらう 	<ul style="list-style-type: none"> 公募による審議会等委員の委嘱および女性委員の拡大による開かれた行政を目指す。 男女共同参画についての講演会等を開催します。 行政の政策決定に住民から広く意見を求める「パブリックコメント(意見公募)」や、計画段階から参画を求める「パブリックインボルブメント(住民参画)」制度を導入します。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民目線の意見等取り入れることができ実情に合った審議等ができる 行政の政策決定に広く意見を反映できる 	○	教育委員会	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
12	協働ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> 自治区、ボランティア、NPO等それぞれの実態、活動内容等を把握する 各種団体が連携して効率的な活動を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 町内、県内のボランティア、NPO等の活動内容等を把握し、登録制度を確立し、育成・支援する制度及び行政と団体、団体同士の協力体制を構築する 協働を推進する窓口を設置すると共に連絡調整体制を検討します。 地域住民のボランティアや民生委員など地域福祉を支える人材の育成と活動への支援 地域ニーズにあった支え合い活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 目的に合った活動に対してお互いが協力でき、ネットワークにより幅広い活動となる 各分野の団体が関わることによりムダのない取組や活動が行える 地域での見守りネットワークの構築 	○	総務	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
17	障がいのある人に対し、地域で障がい者が正しく理解され、人権問題として認識されている。	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいに関する正しい知識を身に付けて障害者に対する「意識のバリア」の解消に努める。 障害者団体、当事者による啓発活動を積極的に進める。 障害者との交流の機会や、協働活動の機会に参加していただく。 企業が障がい者を受け入れるための体制づくり、職場環境整備についての相談、支援を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の虐待防止など、権利擁護に対する取り組みを強化します。 障害者週間、人権習慣、差別をなくす強化月間での取り組みを強化します。 医療・保健・福祉・教育の連携の充実 障がい者の雇用促進に向けて、企業等に対する啓発や情報提供、指導を行う。 相談支援事業所、ハローワーク等と連携して、相談支援の充実、職場定着の支援を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害や障害者への理解が深まり、お互い的人格と個性を尊重し、支えあえる共生社会の実現を目指す。 障がい者の雇用が促進される。 		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
							進捗状況	%	%	%	%	%

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった					
28	生涯学習振興基本計画の策定	・生涯学習振興基本計画に基づき、乳児期～高齢期までの人生の各段階における、生活活動や地域課題に応じて、生活の向上や仕事、地域へのかかわりなど自己の充実を目指し、町民が自発的意思に基づいて行ってもらう。	・「生涯学習振興基本計画」を策定し、住民の目線にたったまちづくりをおこなう。 ・玉城町としての方針や事業などに関する住民の理解を深める機会をつくり、情報発信を拡充します。	・生涯学習を取り組むことにより、一生を通じて学ぶこと楽しさを得たり、住み良い豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待できる	○	教育委員会	内部 進捗状況	%	%	%	%	%
31	バス予約携帯端末を活用して、支え合いや見守り体制を構築する	・バス予約携帯端末の積極的な活用 ・バス予約携帯端末の利用者同士の活発な交流 ・元気バスを利用して仲間と出かける機会を多く持つ	・バス携帯端末の普及を図る ・緊急通報装置としてのバス携帯端末の活用	・人との交流、外出の機会の確保により、精神的な安定が得られる。 ・こころの安定が安心が健康生活の維持を可能にし、医療保険料や介護保険料の上昇を抑制する		生活福祉	内部 進捗状況	%	%	%	%	%
40	森林・優良農地が維持・保全されている。	・森林、農地が持つ機能について再認識してほしい。 ・森林の間伐、下刈りを行ない本来の保全活動を実践する。 ・農地の草刈り、耕起を行ない土地有効利用を実践する。 ・伐採跡地等に的確な植樹 ・的山公園や国東山周辺の草刈りや枝払い	・住民への森林計画・農業振興計画周知。 ・森林組合、農地担い手へのあっせん。 ・水源機能、防災機能確保。 ・間伐等の推進。 ・共同施業や作業路網解説を前提とした小規模森林所有者への働きかけ。	・間伐材需要向上、新規作物への挑戦。 ・森林、農業就農者雇用および作業委託による一次産業従事者所得向上。 ・森の癒しにおける観光事業。田園景観に対する住民意識向上。 ・防災機能効果。 ・植栽、下刈り、間伐などの森林整備により土壌保全となり、山地災害防止に繋がる。		産業振興	内部 進捗状況	%	%	%	%	%
②住民一人ひとりの意識の高揚を図ります												
2	消費者一人ひとりの安心・安全を守ります。	・地域に密着した消費者啓発活動に意欲的な消費者団体の結成。	・三重県消費者啓発地域リーダー事業への登録。 ・消費者相談窓口の充実 ・消費者啓発の強化	・高齢者の消費者被害が増加していることから、地域に密着した啓発活動を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止を図れる。 ・食の安全・安心や消費者トラブル、重大事故など「消費者の声」の情報収集が図れる。		産業振興	内部 進捗状況	%	%	%	%	%
7	児童の健全な育成を図る	・ファミリーサポートセンター会員への登録 ・ボランティア登録及び活動 ・児童館における絵本の読み聞かせや創作活動	・ファミリーサポートセンター事業の啓発活動 ・保育所・放課後児童クラブの受入体制の強化 ・福祉ボランティアグループへの活動支援 ・NPOやボランティアの養成 ・ボランティア活動できる場の提供 ・積極的なボランティアの受け入れと広報活動 ・放課後子どもプラン事業の推進	・必要な時にファミリーサポートセンター事業が利用できる ・地域全体で住民が相互に支え合い、助け合う福祉社会が実現する ・子どもへの情操教育		生活福祉	内部 進捗状況	%	%	%	%	%

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							内部					
							○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった					
10	町または防災関係機関が、住民に対して災害発生時に迅速かつ的確に対応する	・ライフライン関係企業・ボランティア団体等と応援協定を結び、災害発生時に的確な連携を取れる体制を構築する。	・企業からの応援協定の申し出を受けるだけでなく、町からも積極的に呼びかけを行い協定範囲の拡大を図る。 ・住民に対して発信をし、情報等の共有をすることで、防災意識を高める。	・災害発生時に的確な対策を講じることで、迅速な復旧に繋がる。 ・応援協定を結ぶことで、地域との絆も強くなり、共助の意識の向上に繋がる。	○	総務	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
13	地震等の災害に対して住民の安心安全が確保されている。	・避難場所としての公園の維持管理を行う ・現在居住している家屋の耐震性について、耐震診断によって認識をもつ ・自治区による河川堤防の管理(除草等)	・耐震診断制度、耐震化補助についての啓発を行う ・バリアフリー化を含めた公園等のトイレ等の施設整備 ・町が管理する準用河川における自治区への除草委託の検討	・住宅の耐震性について認識を持ち、耐震化を図ることにより、住民自身の安全性を確保できる ・避難場所としての都市公園を日常的に維持管理することにより、災害時に迅速に利用できる ・堤防の適正な維持管理が図れる		建設	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
18	住民に対し町の健康の情報や課題を提供し、指導や助言を行う。	・自らの健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む ・家族や友人、地域の人などに健康づくりの普及、啓発をする ・地域で健康づくり活動を実践する ・健康しあわせ委員の自主的な活動。	・健康づくりへの各課連携での取り組み ・健康しあわせ委員や自主組織の育成・支援	・住民一人ひとりの健康意識の向上 ・活動を通して住民同士の絆づくり ・玉城町全体の健康観が高まることで、住民が健康づくりに取り組みやすくなり、強化因子となる		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
19	住民一人ひとりが感染症を予防しながら、健康な生活を営める。	・啓発媒体からインフルエンザ等に関する正しい知識を身につける。 ・インフルエンザ等の感染症を予防するための具体的な対策(手洗い・うがい等)に取り組む。 ・感染症に罹患したら、早期に医療機関で適切な治療を受ける。 ・予防接種を受ける。	・感染症に対する正しい知識を啓発媒体を利用し発信し、早期治療や予防に繋げていく。 ・感染症の拡大防止のために、迅速な情報発信、関係機関との情報交換し、的確な防疫措置をとる。 ・インフルエンザ等の予防接種に関する啓発。	・各個人が予防対策に取り組むことで、インフルエンザ等の感染症罹患患者数を減らすことができる。 ・早期に適切な治療を受けることで、感染の拡大を防ぐことができる。 ・予防接種を受けることで、感染症の流行・拡大を防ぐことができる。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
20	精神疾患に関する正しい知識を身につけ、早期発見・早期対応を図ることにより、重症化を防ぐ。	・精神疾患に対する理解を深める。 ・身近な人の心の健康の異変や変調に気づく視点を身につけ、早期発見・早期対応に努める。 ・地域で見守る体制をつくる。(傾聴の技術を学んで、良い聴き手となる)	・啓発媒体を利用した精神疾患に対する正しい知識の周知。 ・メンタルパートナーの養成等を通じた地域全体で見守る体制構築。 ・相談機関を明確にし、相談しやすい環境をつくる。 ・メンタルパートナーとなる行政職員の養成。	・精神疾患に対する偏見やかわり辛さを軽減することができる。 ・身近な人が異変や変調に気づくことで、重症化する前に早期に相談したり、医療にかかわることができる。 ・精神疾患を持つ人が住み慣れた地域で生活することができる。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
23	町民一人一人が交通事故の危険性を十分認識し、自ら交通安全意識を高めて交通ルールを守り、交通事故のない社会を目指す。	・交通ルールを守り、余裕をもった安全運転をする。 ・夜間の歩行時は反射タスキを使用するなど、自身を事故にあわないよう常に心がける。	・交通安全意識の向上を図るため、関係機関と連携し、街頭での啓発や事業所への啓発を実施する。 ・高齢者や子供に対する交通安全教育を実施する。	・交通事故件数の減少。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							○取組、成果とも達成 △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった					
24	町民が環境に配慮した生活を実践している。	・太陽光発電など新エネルギーを導入したCO2削減への取組み。 ・省エネ製品への切替え等日常生活において、電気・ガス・水道など使用量の削減に努める。	・家庭用太陽光発電などの導入を促進する。 ・学校教育においてキッズISO等を取り入れた環境教育を実施する。 ・環境学習に関する情報の発信、環境教育教材やパネル等の貸し出し。 ・省エネ製品購入に対する補助制度の導入。 ・自治区LED防犯灯設置に対する補助制度の継続。	・CO2排出量の削減、エネルギー消費の削減。 ・環境意識が向上し、環境への負荷の軽減並びに経費の削減。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
30	自然環境と一体となった住環境の向上をめざす。	・町単独事業「農業集落育成対策」、「農地・水保全管理支払交付金」に取り組む。 ・緑の募金への協力 ・植樹や森林保護活動などの協力や参加 ・花いっぱい運動への協力	・事業の取組について指導助言。 ・緑の募金活動の推進 ・森林整備活動の推進 ・緑化推進団体の促進	・「農業集落育成対策」に取り組むことで、集落の農地が保全されるとともに、地域の担い手に農地の集積を図ることができる。 ・「農地・水保全管理支払交付金」に取り組むことで、農業施設の長寿命化、耕作放棄地の解消、農村環境保全活動が図られる。 ・緑化活動を通じ、地球温暖化防止や安全で豊かな郷土創造のための関心を高める。		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
③地域の自治活動・住民活動を推進します												
3	住民がそれぞれの分野で魅力的なまちづくりに向けた多彩な取り組みを展開している。	・積極的に施設を利用する。 ・実施するイベントに出演者として参加する。 ・「座談会」への参加(美し国おこし・三重) ・パートナーグループへの登録 ・地域イベント情報の発信。 ・産業振興ビジョン(仮称)策定への参画 ・イベント(産業フェア等)への参加	・積極的なPR活動。 ・利用者の満足度把握とニーズに応じたサービスの提供。 ・広域連携組織への参画。 ・イベントの企画、招致。 ・周辺市町、観光関係者等との情報交換。	・参加することで、施設のよさが理解できる。 ・新規団体の掘り起こされ、団体間の交流が促進される ・イベントに参加することで町内産業、地域の魅力の理解が深まり、再発見できる。 ・インターネットや携帯電話を通じ情報発信することで、PR促進につながる。 ・計画策定段階から参画することで、ニーズにあった実効性の高い計画となる。 ・産業活性化による新たな雇用創出が見込める。		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
6	地域住民の健康保持を図る為、医療・保健・福祉が連携し円滑なサービスを実施する。	・地域住民の繋がりの強化 ・特定健診、人間ドック・その他健診(検診)の受診 ・行政への情報の提供	・医療・保健・福祉の切れ目のないサービスの提供 ・健診(検診)の啓発 ・地域住民のきずなづくりの支援 ・情報の交換	・健診(検診)を受けることにより早期に医療や福祉に繋げる事ができる ・連携によりサービスを迅速かつ効果的に提供できる ・住民の安全、安心な生活の構築		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
21	権利を侵害されやすい人の権利擁護を推進する	・高齢者虐待など人権侵害に遭っている人だけでなく、地域で困っている人を見つけた場合、通報する ・高齢者虐待について学ぶ機会を提供するため積極的に参加	・虐待防止の啓発事業の実施 ・地域福祉権利擁護事業や成年後見人制度についての説明会の開催 ・広域での後見センターの設置や社会福祉協議会への法人後見実施の働きかけを行う。	・経済的虐待や消費者被害に遭っている人などを見つけ出し、成年後見人制度を始め権利擁護事業につながる事ができれば、町の税率等の収納率アップにもつながる。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった					
22	認知要サポーターを養成して、認知症になっても地域で生活できるようにする	・認知症への理解を深め、認知症サポーターとなる ・認知症サポーター さくら 登録し地域での見守りや、買い物支援、話し相手など実際の活動を行う	・認知症について(予防・対応を含めて)の啓発活動を実施する ・サポーターさくらの活動支援を行う ・サポーターさくらと協働し地域での見守り体制を強化する	・認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で暮らすことができるようになれば、介護給付費の伸びを抑制し、保険料の急激な上昇も抑えられる		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
25	循環型社会の実現を目指し、住民・事業者と共にごみの発生抑制に努め、環境に配慮した処理を推進する。	・リデュース(減らす)、リユース(もう一度使う)、リサイクル(回収)の3Rの実行。 ・マイバッグ(レジ袋有料化)運動への取組み。 ・生ごみの水切り実施。 ・ごみ分別の徹底による可燃物・不燃物の減量化。 ・「分ければ資源、混ぜればゴミ」といった分別への意識徹底。	・生ごみの水切りの必要性を普及、啓発。 ・生ごみ処理機購入補助の実施。 ・可燃物の減量化に繋がる情報の啓発・周知の徹底。 ・分別の周知・啓発。 ・資源回収登録団体への支援を継続。 ・不法回収業者(古紙抜き取り)への対策。 ・リサイクルステーションの増設。	・一人一日あたりのゴミ搬出量の削減。 ・可燃物処理の効率化からのCO2削減及び処理経費の減少。 ・ごみの分別から可燃物・不燃物の排出量減少。 ・ゴミ処理機経費の軽減。 ・環境の保護。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
26	住民一人ひとりの火災に対する意識を高めると共に火災予防の推進を図る。	・火災予防に対して、日頃から意識をするよう心がける。 ・自治区や施設等で初期消火訓練を行い、火災発生時の対応・体制を強化する。 ・火災予防週間などの際に、自治区でも呼びかけ等PRを実施する。 ・消防団員定数(現70名)確保のための団員選出への理解・協力。	・火災予防についてPRを積極的に行う。(学校施設等だけでなく自治区単位で) ・初期消火訓練の指導に当たる消防団員等の育成。 ・自主防災組織(自衛消防団)と町消防団との連携強化。	・住民一人ひとりの意識が向上し、火災発生件数の減少に繋がる。 ・初期消火訓練等を通じて、地域の繋がりを深め、自助を含めた共助に繋がる。 ・住民の消防団に対する協力により、円滑な消火活動が可能になる。		総務	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
27	住民の防災意識の向上を高め、災害発生時等における行政との連携を強化する。	・各自治区にて個別の防災マップを作成・周知を行う。 ・防災訓練等自治区単位で災害時の緊急体制を作り、連携体制を強化する。 ・自治区の自衛消防組織(自主防災組織)の立ち上げ。 ・AEDの設置場所・取扱方法等、住民一人ひとりに応急手当の重要性について認識してもらう。	・講習会開催の呼びかけ等PRを実施。 ・防災マップ作成の手引きなどの説明会を行う。 ・防災訓練を行う自治区に対して、講師派遣や、補助を行う。 ・自主防災組織の立ち上げに対し地域活動助成金の補助を行う。 ・公共施設をはじめ、人の集まる施設へのAEDの設置・更新を進め、整備を行う。	・防災マップ作成や、防災訓練を通じて住民同士が交流することで、地域の絆が生まれる。 ・災害緊急時に、自治区と行政の連携が円滑になり、被害等の軽減につながる。 ・自衛消防(自主防災組織)の立ち上げにより、住民の防災意識の向上に繋がる。 ・住民の応急手当への意識が高まることで、救命率の向上や災害発生時等の共助に繋がる。		総務	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
35	一人親家庭が自立できるようにするために必要な支援を受けている。	・地域住民が一人親家庭に関する制度を把握する。	・啓蒙媒体等を利用し制度の周知をはかる。	・制度を把握する事により、地域全体で対象世帯の見守り体制を作る。 ・手当の請求漏れによる生活困窮者をなくす。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
37	住民・団体・企業等が連携して町の美化に心がけ美しい景観を守る。	・田丸城跡クリーン作戦、不法投棄の監視など環境美化活動への参加。 ・地域や団体での草刈等環境美化活動の実施。	・各自治区に不法投棄撲滅、環境美化について理解を求める。 ・活動に参画出来るような環境がランティア団体の育成と支援を行う。	・環境意識の向上。地域の繋がりが生まれる。地域活動への参加意欲が生まれる。 ・不法投棄の早期発見、早期撤去が可能となり未然防止に繋がる。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
							○取組、成果とも達成 △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった						
④地域での意思決定が尊重される仕組みづくりを目指します													
14	自治区との連携により下水道への接続の推進を行政と住民との協力体制を整える。	・供用開始区域について下水道への接続を積極的に進行。また、供用開始の予定の区域については排水設備の計画を進める。	・説明会の開催や広報により既供用区域の接続率の向上を図ると共に、流域下水道に関連する区域の整備を推進し幹線到達時の供用開始区域の拡大に努める。	・下水道により水酸化による生活環境の向上と公共用水域の保全を図る。		上下水道	内部						
							進捗状況	%	%	%	%	%	
							外部						
15	農業の生産者が効率的な生産を行えるように基盤整備されている。	・農業への関心を持つこと。 ・自治区が高齢化などで利用されなくなった農地を、そのひとに変わり利用する。 ・用排水路の維持管理。 ・あらたな農産物生産への取組み。	・農地・水・環境保全向上対策事業などに取組みを説明する。 ・新規農産物への研究、指導。 ・老朽化した農業用施設の改修。	・農地を手放さず宅地化の抑制。 ・農地保全による景観保護。 ・新規就農および担い手への集積。 ・農業所得の増加。		産業振興	内部						
							進捗状況	%	%	%	%	%	
							外部						
32	各種団体・機関が連携した防犯活動を行い、安全で安心な住みよい町をつくる。	・自主防犯組織の結成。 ・暗い夜道や通学路の見守り。 ・留守にするとときの施錠、車に貴重品を置いたままにしないなど身近な取組の徹底。 ・不審者情報の共有。	・住民に対する防犯情報の提供・防犯活動の促進。 ・各種・トロールの体制強化の支援。 ・自主防犯組織の育成・支援。	・犯罪の抑止		生活福祉	内部						
							進捗状況	%	%	%	%	%	
							外部						
33	自治会等が管理する墓地が適切に維持管理されている	・自治会が所有する墓地の適正な運営管理を行う。	・墓地整備事業に補助を行う。	・墓地の美観・延命化		生活福祉	内部						
							進捗状況	%	%	%	%	%	
							外部						
34	道路を安全・快適に通行できる交通安全環境の整備	・道路保安施設(カーブミラー等)の清掃管理を自治区において実施。 ・指定通学路を十分認識し、特に通学時間帯において留意する。 ・小学校が指定する通学路において、児童が安全に通学できるよう維持管理を行う ・住民生活に密着した地域内の道路の維持管理を行う	・道路パトロールによる道路保安施設の適正管理 ・指定通学路の明示(路面標示等) ・小学校、住民と行政が協働することにより、より良い通学路の整備が期待できる ・道路美化運動の推進	・道路保安施設の適正管理、長寿命化 ・通学児童の安全強化 ・住民目線で管理することにより、迅速な保全対応が出来る ・道路が適正に管理される		建設	内部						
							進捗状況	%	%	%	%	%	
							外部						

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							内部	外部	内部	外部	内部	外部
							○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
38	本町ならではの暮らし方、住まい方を提案するため、協働による積極的な情報発信の促進	・住民参画による地域協議会の設置	地域の資源を生かした居住環境の創造のため、情報発信を行う	住民の声を取り入れた居住環境を整備できる		建設	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
	外部											
41	農業の生産者が効率的な生産を行えるように整備されている。	・自然と人的構築物、とくに農業用施設(河川、ため池)の保全活動。 ・生物や植物などの固有種が外来種により生存が危機となっている実情を考える。	・自然記念型公共工事を推進。 ・生物、植物保護への啓発。	・自然環境保全活動。		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
	外部											
42	意欲ある農業者や農業への就業を希望する人が、必要な情報提供や支援等を十分に受け取ることができるようにする。	・町単独事業「担い手育成支援事業」に取り組む。	・「担い手育成支援事業」の普及、啓発	「担い手育成支援事業」に取り組むことで農業後継者の確保、認定農業者の経営安定につながる。		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
	外部											
⑤住民と行政の積極的な協働を進めます												
4	観光地の景観や交通等の社会基盤が利便性、快適性に優れたものとなっている	・観光スポットの適正な維持管理。 ・観光客に対するもてなしの実施。 ・魅力的な地域づくりに向けた取り組みへの参加 ・案内マップ作成時の情報提供、マップ作成	・サイン整備 ・体制整備及び拠点設置 ・観光案内ツールの作成・整備 ・観光案内サービス提供体制の構築	・参加することでまちのよさを再認識でき、愛着がわく。 ・よりニーズや地域の実態に応じたマップとなる。 ・来訪者の満足度向上。 ・他市町にはない固有の魅力が発見され、グレードの高いマップが作成できる。		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
	外部											
8	高齢者の働く場の確保を行い、生きがいを持って生活できる	・働く能力のある人は積極的に出来ることを登録する	・シルバー人材センターの法人化 ・働く場の創出と確保 ・シルバー人材センターの広報 ・地域の必要な労働力ニーズの把握	・経済的な豊かさが 心身の健康をもたらし、健康保険料や介護保険料の上昇を抑えられる		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
	外部											

評価項目番号	実施項目	住民に取り組んでほしいこと	行政がすべきこと	取組により得られると思われる効果	第4次から継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
							進捗状況	%	%	%	%	%
							○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取組み、成果ともなかった					
9	事業者が環境保全協定を締結し、環境に適正な事業展開を行う。	各種環境に関する法令を遵守し、環境の保全に努める。 事業者独自の環境調査及び公表。	事業者への環境調査の実施促進。 河川水質等の監視。	自然環境や生態系の保護。		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
16	宮川流域の住民・NPO・企業・行政が協働して宮川の保全・再生に取り組む、地域主体の地域づくりが進んでいる。	日本一の水質である宮川に住む玉城町が、住民が誇りの意識を持つ。 宮川保全活動を住民からの提案により行なう。	宮川流域における広域エリアをブロック化し、地域間での競争を誘導。	日本一から世界の宮川へ。		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
36	就学前児童やその保護者が適切な支援が受けられるようにする。	親子会等活動への参加 子育てに関する学習機会への参加	家庭や地域における教育力の向上を図るため、学習機会の提供や地域活動を支援する。	地域の教育力の向上		生活福祉	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
39	町内で施設(店舗・工場等)の増設や新設などの投資活動が行われるよう取り組みます。	立地企業との共生 玉城町への定住 町内企業商品の購入	企業との情報交換 企業間情報交流の場の設定 平成工業会の開催	企業イメージの向上 立地・増設等による雇用創出 立地・増設等による税収増加		産業振興	内部					
							進捗状況	%	%	%	%	%
							外部					
							進捗状況	%	%	%	%	%

行動指針2 実施計画 取組項目一覧

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
①公正の確保と透明性の向上										
1	公共コストの縮減	公共工事及び業務委託等におけるコストを検証し、コスト削減策を講じます。	○	総務	内部					
					外部					
2	入札・契約制度の改善	多様な入札制度の調査研究を行い、公平・公正性の高い制度を導入します。また、請負・委託業務の第三者機関による成績評定制度の導入を検討します。	○	総務	内部					
					外部					
3	入札結果の公表について	入札結果について、町ホームページへ掲載します。	○	総務	内部					
					外部					
4	総合的な行政評価システムの構築	開かれた行政実現のため、総合的な政策評価制度を導入を検討します	○	総務	内部					
					外部					
②自律する行財政運営の推進										
5	経営品質評価の実施	組織の目標(あるべき姿)に向かって、改善・改革を継続的に進めていくことにより、常に「誰のために、何のために仕事をしているのか」を再確認しながら、サービスの受け手から見て最良の仕事のやり方を追求することができるよう経営品質評価基準を策定し、制度の運用を検討します。		総務	内部					
					外部					
6	人事評価を含む勤務評価制度の導入、実施	希望降格制度の導入や人事評価等により年功序列でない現状に合った職務、職責となることにより事務量の偏り等がなくなり、適材適所の人材配置を行うことができるよう事務の効率化を図り、適材適所の人員配置を行える人事評価を含めた評価制度の導入の検討・実施		総務	内部					
					外部					

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
7	人材育成基本方針・計画の策定	・各種研修事業の活用 ・民間業務研修の導入 ・人事交流事業の推進 など	○	総務	内部					
					外部					
8	定員管理適正化計画の策定	事務事業の見直し、民間委託、権限移譲、嘱託職員の活用など総合的に勘案し、別途「定員管理適正化計画」を策定し、定員管理の適正化に取り組みます。 H17.4.1職員数193名（うち公営企業:56人） H22.4.1目標職員数177名（うち公営企業:56人） 『削減目標職員数16名(△8.3%)』	○	総務	内部					
					外部					
9	住民窓口、連絡調整体制の整備検討	組織の簡素化及び意思決定迅速化のため、職階・職制を見直します。	○	総務	内部					
					外部					
10	職員の給与体系の見直し	年功的な給与表を見直し、職務・職責に応じた構造に転換を図り、勤務評価を実施します。希望降任制度の導入を検討し、実施します。	○	総務	内部					
					外部					
11	早期希望退職制度の実施	職員の新陳代謝の促進及び行政の能率的な運営を図るため、制度を実施します。	○	総務	内部					
					外部					
12	特殊勤務手当の見直し	手当ての内容及び支給額について再度ゼロベースから見直しを行います。 <現行>町税徴収事務280円/日、伝染病防疫作業280円/日、野犬捕獲等作業280円/回、広報編集委員3,000円/月	○	総務	内部					
					外部					

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
③行政運営の効率化										
13	総合的な農業政策の協議	総合的な農業政策推進の協議が可能となる、水田農業推進協議会、耕作放棄地対策協議会、担い手育成総合支援協議会を農業再生協議会として統合し、相互の事業の連携をより進める。		産業振興	内部					
					外部					
14	地元管理の農業用施設の長寿命化と、土地改良事業に係る受益者負担金の徴収	農業用施設の補修による長寿命化を推進し、更新が必要な施設においては受益者負担する。それにより農業用施設の地元管理がきめ細かく行なわれる。土地改良事業でその効果を受ける受益者と、そうでない者との公平性・公益性を保つ。負担することで施設への維持管理が一層深まる。		産業振興	内部					
					外部					
15	関連業務の統合等により効率的な事業を行う	業務や事業を統合し、縦割り行政でなく主、副で担当課を振り分けるなど横の連携が強化され、主担当課が明白となり効率的な業務、事業が遂行されるよう複数の部署にまたがる業務や事業について統廃合の検討・実施	○	総務	内部					
					外部					
16	公共施設の再編	・公共施設の状況について点検し、個々の施設毎に検討し、必要に応じ民間委託等を実施します。 ・指定管理者制度の導入について検討し、導入します。	○	総務	内部					
					外部					
17	水道事業の効率化	水源地運転管理業務の全面委託化について検討します。 水道事業の維持管理業務の全面委託化について検討します。 処理場運転管理業務の全面委託化について検討します。	○	上下水道	内部					
					外部					
18	玉城病院運営の健全化	地方公営企業法の全部適用等について、導入に向け検討します。	○	病院老健	内部					
					外部					
19	玉城病院給食の委託化	玉城病院の給食業務について、委託化を検討し、実施します。	○	病院老健	内部					
					外部					

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
20	社会福祉協議会等への委託の検討	地域福祉分野の業務について、社会福祉協議会等への業務委託を検討し、拡大を図ります。	○	生活福祉	内部					
					外部					
21	庁内各種システムの一元化の推進	各種システムの保守管理費(経常経費)の軽減を図ります。	○	総務	内部					
					外部					
22	文書管理の電子化	文書管理の電子化を積極的に進めます。	○	総務	内部					
					外部					
23	電子申請届出システムの利活用	他の市町と共同し、電子申請システムの利活用を進めます。	○	総務・税務 住民	内部					
					外部					
24	支払通知書の廃止	口座振替の支払通知書の廃止を検討し、実施します。	○	出納室	内部					
					外部					
25	町税等の口座振替領収書を廃止します	町税等の口座振替領収書を廃止します。	○	税務住民	内部					
					外部					
26	情報セキュリティ対策の推進	情報セキュリティ対策基本方針に基づき推進します。	○	総務	内部					
					外部					

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
④利便性等の向上										
27	総合窓口の設置	総合窓口を開設し効率的な諸証明の発行、相談事務等が行えるようする 総合窓口を設置することにより、諸証明発行、各種相談等の振り分けができ、事前に住民の申請内容等が把握できるため、スムーズな諸証明の発行ができ住民、職員が待つことなく効率的な窓口業務が行える。	○	総務	内部					
					外部					
28	町が事務局を担っている団体のあり方の検討	町が事務局を担っている団体について、団体による自主的な運営を促進します。	○	産業振興・ 教育委員会	内部					
					外部					
29	地域集会所の管理運営方法の見直し	地域集会所を自治区などが自主的に管理運営する制度について検討し、実施します。	○	総務	内部					
					外部					
30	総合データベースシステムの利活用	総合データベースシステム(各種健診結果・予防接種履歴などをシステムで管理)の利活用を図ります。	○	生活福祉	内部					
					外部					
31	地域包括支援センターの活用	福祉全般の総合相談窓口として一元化を図り、介護予防事業を実践します。	○	生活福祉	内部					
					外部					
32	配食サービスの見直し	高齢者の自立や在宅生活の維持についての有効性を検証し、見直します。	○	生活福祉	内部					
					外部					

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
⑤財政の健全化										
33	計画的財政運営の確立	中長期的財政収支計画を作成し公表します。	○	総務	内部					
					外部					
34	使用料等の見直し	受益が特定される行政サービスにより直接利益を受ける者の負担のあり方について、全庁的に見直しを行い、受益者負担の適正化に努めます。	○	総務	内部					
					外部					
35	徴収部門の連携強化	効率的で実効性のある徴収事務を進めるため町税等滞納整理機構による事業展開を図ります。また、コンビニ収納などによる収納機会の拡大など利便性向上に努めます。納税を促すための措置として、行政サービスの制限処置について検討し、実施します。	○	総務・生活福祉	内部					
					外部					
36	ごみの有料化の検討	ごみの有料化について、ごみ減量化対策と応分の負担という観点から検討し、実施します。	○	生活福祉	内部					
					外部					
37	町有財産の処分	遊休未利用地の調査を行い、町有地について売却を含めた有効活用を検討します。	○	総務	内部					
					外部					
38	長期借入金の抑制	町債残高を確実に減らしていくため、町債の発行額を元金償還額の範囲内で抑制します。	○	総務	内部					
					外部					
39	公債費の抑制	事業スケジュール等見直し、建設事業の重点化、公共工事のコスト縮減等を進め、普通建設事業に伴う町債発行限度額を抑制します。	○	総務	内部					
					外部					

評価項目 番号	実施項目	具体的取組	第4次行革 からの継続	担当部署	評価	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
					○取組、成果とも達成 ●取組はできなかったが成果はあった △取組んだが成果がなかった ×取り組み、成果ともなかった					
40	一時借入金抑制	資金計画の徹底による資金調達の一時的借入金縮減により利子の節減を図ります。	○	出納室	内部					
					外部					
41	財政調整基金の積立	基金条例に基づく剰余金の一定額を確保するため、徹底した執行経費の節減を実行します。また、予算積立について検討し、実施します。	○	総務	内部					
					外部					
⑥歳出の見直し										
42	経常経費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制 ・繰出金の抑制(下水道・病院など) ・物件費、維持補修費、補助費などの抑制 ・公共コスト削減 ・適正な入札の実施 ・公債費の抑制 	○	総務	内部					
					外部					
43	各種団体への町の補助金の見直しを行う。	団体のニーズに合わせた、効率的で実態に即した補助制度の検討	○	総務	内部					
					外部					
44	用務員の委託化	シルバー人材センター等への委託を推進します。	○	総務	内部					
					外部					
⑦自主財源の確保										
45	経常一般財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・町税等の収納率の一層の向上 ・保有資産の有効活用(貸付対価の適正化、不用財産の売却など) ・地方交付税、国庫補助金等の財源の確保 ・使用料及び手数料について、受益者負担の適正化 ・必要に応じ、特定目的基金等の柔軟な活用 	○	総務	内部					
					外部					
46	企業誘致の推進	<p>町の環境にあった産業分野の企業誘致を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業拠地の確保 ・税金等の優遇措置の検討など 	○	産業振興	内部					
					外部					

參考資料

これまでの行財政改革の進捗

【「業務の見直し」における行財政改革の進捗（平成 22 年度）】

評価	割合	主な項目の進捗状況
◎	1項目 37項目	<p>＜町が事務局を担っている団体のあり方の検討＞今ある団体の全てが、順調に自主運営を続けている。</p>
○	23項目 37項目	<p>＜各種広域団体等負担金の見直し＞各種構成団体等で見直しを実施し、負担金を見直すなどの結果が出ている。広域市町村圏議長会負担金等については、支払いを停止。</p> <p>＜団体への町の単独補助金の見直し＞自治区に対する自治区交付金について、定額交付していた金額を平成 20 年度の約 1/4 を削減し、地域のつながりを強める活動を行った実績に応じて交付する制度を実施。</p> <p>＜社会福祉協議会等への委託の検討＞福祉バス・研修バス・デマンドバスの運行事業、ICT を利活用した安心元気な町づくり事業、夢工房運営事業、福祉関係団体管理事務事業の委託を行った。今後も、地域福祉の担い手である社会福祉協議会に対し、高齢者や要援護者に対する見守りや地域支え合い事業等を委託していく。</p>

＜評価基準＞

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
○		<p>＜新たな住民記録等電算システムの導入＞外国人の入出国、転入、転出も多くなっているなか、システム管理により、事務処理がスムーズに行なえるようになった。玉城町に就労の外国人が多いため、仕事時間中に資格変更、期間延長等に来庁されても、待ち時間が少なく出来るようになった。</p> <p>＜総合バス交通体系の検討＞三重交通玉城線について、平成 22 年度も県、伊勢市とともに路線維持を実施した。また、11 月から東京大学との連携によりデマンドバスの実証実験を開始した。福祉バスの 2 路線を 12 月に廃止した。</p> <p>＜総合バス交通体系の検討＞平成 21 年 11 月から東京大学大学院と共同でオンデマンドシステムの導入をし、実証実験をしてきた。結果も良好なことから、平成 23 年 1 月からは全ての路線をオンデマンド方式による「元気バス」へ切り替え、毎月 2,000 人を超える利用があった。今後も、高齢者の移動手段の確保のため、事業を推進していくとともに、有料化に向け検討を行う。</p> <p>＜公共コストの縮減＞将来の電子入札を視野に入れ、一部の工事で総合評価方式一般競争入札を導入。</p>
●	12 項目 37 項目	<p>＜事務事業評価の実施＞平成 18 年度以降、「主な施策の成果」において、評価項目を設けその事業について内部評価を実施している。また、総合計画策定時に千円単位の目標数値を定め進捗管理を行っていくことにした。</p>

＜評価基準＞

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
●		<p><地域集会施設の管理運営方法の見直し>平 18 年度に公共施設の管理について「当面直営」の方針決定となった。改修等に補助することにより自治区集会施設の適正管理を行っていく。</p> <p><各種委員の報酬等の見直し>予算要求時に各課それぞれで検討を実施しているが、全体的なまとまりには至っていない。</p> <p><玉城病院運営の健全化>平成 20 年度策定の「病院改革プラン」に定めた収支計画に対し、平成 22 年度も計画を上回る黒字決算となった。</p>
△	$\frac{1 \text{ 項目}}{37 \text{ 項目}}$	<指定管理者制度導入に伴う検討>昨年に引き続き勤務体制を維持している。今後は終日の委託、管理運営までの委託の検討が必要。
×	$\frac{0 \text{ 項目}}{37 \text{ 項目}}$	—

<評価基準>

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

【「行政組織の見直し」における行財政改革の進捗（平成 22 年度）】

評価	割合	主な項目の進捗状況
◎	0 項目 21 項目	—
○	13 項目 21 項目	<p><人材育成基本方針・計画の策定>平成 18 年 2 月に「玉城町人材育成基本方針」を策定し、それに沿って引き続き取り組みをおこなった。</p> <p><チーム・グループの見直し>平成 21 年 7 月に組織機構を変更し、「農林商工課」を「産業振興課」に改め、産業振興室を設置。また、収納対策室及び生活環境推進室を設置。</p> <p><定員管理適正化計画の策定>新築、改築により病院・老健の定数に見直しをおこなった（平成 20 年改定）。定員管理適正化計画により、5 年間で 1.6% の削減を実施する。</p> <p><職員の給与体系の見直し>国公（人事院勧告）に準拠し、地方における公務員給与水準の見直し、期末勤勉手当支給月数の減などの方針決定をした。また勤務評価の制度の再検討をおこなった。</p> <p><時間外勤務手当の縮減>職員の給料総額の 4%以内を目標として取り組んだ。</p> <p><特別職等の給与・手当の適正化>平成 18 年度以降については、平成 22 年 4 月 18 日まで特別職給与 5%削減継続をおこなった。</p>

<評価基準>

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
●	$\frac{4}{21}$ 項目	<p><住民窓口、連絡調整体制の整備検討>庁内組織改革に伴って、窓口、連絡調整体制の整備検討をおこない、チーム・グループ制を廃止、課・係制の組織体制とし、そのことにより住民に親しやすくわかりやすいものとなった。</p> <p><変則的勤務形態の検討>変則的勤務については当分の間継続となったが、引き続き調査研究をおこなう。今後、住民サービスの低下とならないように、職員の意見聴取もおこなっていく。</p> <p><特殊勤務手当の見直し>特殊勤務手当の見直しはおこなってきたが、現行のとおりとなった。</p>
△	$\frac{1}{21}$ 項目	<希望降任制度の導入検討>慎重に検討を重ねている。
×	$\frac{3}{21}$ 項目	<p><早期希望退職制度の実施>定員管理適正化計画に基づき、現状の職員形態を考慮に入れて早期希望退職制度について、引き続き検討をおこなう。</p> <p><中途採用制度の検討>今後の事務事業の権限移譲に合わせて、資格保有職員の（中途）採用が必要となってくる。実施については、現在のところ該当なし。</p>

<評価基準>

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

【「財政の健全化」における行財政改革の進捗（平成 22 年度）】

評価	割合	主な項目の進捗状況
◎	4 項目 23 項目	<p><町有財産の処分> 不用となった同水路、道路・河川敷の余剰地など 1,040.59 m²を売却した。</p> <p><企業誘致の推進> 企業立地促進支援の拡充を図るため、周辺市町と共に広域伊勢志摩地域産業活性化基本計画（仮称）策定に係る検討・協議をおこなった。</p>
○	10 項目 23 項目	<p><計画的財政運営の確立> 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画に併せて平成 22 年度までの財政状況の見通しを策定し公表した。</p> <p><経常経費の抑制> 人件費は時間外手当を給料の 4%を目標に抑制に努めた。繰出金は企業会計の趣旨に則り基準外繰出しの抑制に努めた。</p> <p><経常一般財源の確保> ふるさと寄付金制度によりクレジットカードによる寄附、特産品の発送の特典を設け、三重県下 1 位件数の寄附を集めた。</p> <p><徴収部門の連携強化> 平成 19 年 4 月からクレジットカードによる収納を開始した。</p> <p><使用料等の見直し> 施設の利用等に係る実費負担を適正にお願いするという考え方にに基づき、中央公民館、保健福祉会館、ふれあいホールの照明代、冷暖房使用料について改定をおこなった。</p> <p><町広報の充実> 広報挟込手数料は、料金の見直しをおこない 21 件 202,860 円の収入を得た。有料広告は、51 件 317,000 円の収入を得た。</p>

<評価基準>

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
●	$\frac{5 \text{ 項目}}{23 \text{ 項目}}$	<p><法定外税の研究>現在のところ当町に導入できそうな「税」は見当たらないが、引き続き調査研究をおこなう。ふるさと納税制度について、内部検討をおこないクレジットカードによる納付、特産品を配布し収入増加を図った。</p> <p><財政調整基金の積立>平成 20 年度余剰金 66,328 千円の内 50,000 千円を積み立てたが、予算積立までは、おこなえなかった。</p> <p><度会土地開発公社の健全化>長期保有している土地の処分について、適宜処分していく。</p>
△	$\frac{1 \text{ 項目}}{23 \text{ 項目}}$	<p><ごみの有料化の検討>ごみの有料化については、伊勢広域で足並揃えた取り組みとして引き続き検討していく。なお、平成 21 年度の玉城町内でのレジ袋辞退率は 92~93%で推移しており、1市5町全体でも 90%以上の辞退率がある。</p>
×	$\frac{3 \text{ 項目}}{23 \text{ 項目}}$	<p><企業会計手法の導入>平成 20 年度決算に基づく普通会計のバランスシート、キャッシュフローの作成は現在出来ていない。できる限り早い時期に作成し公表していく。</p>

<評価基準>

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

【「住民参画の推進」における行財政改革の進捗（平成22年度）】

評価	割合	主な項目の進捗状況
◎	$\frac{1 \text{ 項目}}{32 \text{ 項目}}$	<p>＜NPO等との連携による協働事業の推進＞春と秋の田丸城跡クリーン作戦、年間を通じて企業の方の城山草刈、夏のお城広場の散水、春と秋の特別展のボランティア、福寿学級のボランティア、子供体験活動のボランティア、各種団体、サークルによる企画事業等いろいろな事業へのボランティアの参加が増加した。</p>
○	$\frac{13 \text{ 項目}}{32 \text{ 項目}}$	<p>＜大学等の連携の検討＞東京大学大学院が開発した交通システムを利用して、現在町が運営する定時定路線の「福祉バス」では行き届かない地域をカバーする「元気バス」（オンデマンドバス）の実証実験中である。</p> <p>＜住民窓口、連絡調整体制の整備検討＞定員管理計画との整合性を考え、組織機構の改革の検証を行い、より町民ニーズにあった親しみやすく、わかりやすいものとするように継続的に考査する。</p> <p>＜住民協働支援制度の検討＞地域担当制を継続し、自治区の活動等の側面支援を行い、この制度に対するアンケートでは、高い評価を得た。自治区交付金について、定額交付していた金額を平成20年度の約1/4を削減し、地域のつながりを強める活動を行った実績に応じて交付する地域活動助成制度を実施した。</p>

＜評価基準＞

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
○		<p>＜町民の自主運営による各種セミナーや講座の開講＞スポーツ関係・文化関係の各種団体が自主運営により開催。国際交流協会については独自でキッズ英会話教室・コンサート等も開催。勝田流能保存会についても伝統芸能を知ってもらおうと小学校において講演会を開催</p> <p>＜財務、統計データの公表＞最新の統計情報が見られるように、玉城町のHPから三重の統計情報サイトへリンクが出来るようにおこなった。</p>
●	9項目 32項目	<p>＜審議会等における公募、女性委員の拡大＞社会教育委員の公募を実施し、結果、他薦1名の応募があった。</p> <p>＜人材登録制度の導入の検討＞現状、地域担当制は、情報の収集、情報交換が主な内容となっている。将来的に向け協働のまちづくりのための地域リーダーの育成と自治区民との交流を目指し、現在取り組み中である。</p> <p>＜住民参加型閉じこもり予防事業＞4つの介護予防事業それぞれにサポーターがついて、事業運営をサポートしている。今年度は、事業を身近な地域で実施できるように、介護予防サポーターを育成した。しかし、実際に地域で予防教室を開催するには至っていない。</p> <p>＜子育て支援施設の運営＞児童館では、午前中にボランティアサークルや子育てサークルの活動を積極的に受け入れた。また、大学生や地域のボランティアで地域・住民との協働による児童館運営を行った。</p>

＜評価基準＞

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
●		<p>＜総合的な行政評価システムの構築＞①町民に町の施策、事業等の説明を行い行政の透明化、を図る。②財源を重点的・効率的・効果的に配分する。③企画力と政策形成能力を高め、政策の質的向上を図る。の3つの目的達成のため、「主な施策の成果」を作成し、決算資料として活用し、HP上に掲載した。</p> <p>＜要望、陳情等の内容の公表＞地域担当制により、町職員が担当地域の要望・陳情等の内容を理解し、担当関係職員で課題の共有化を行った。</p> <p>＜政策意見公募・住民参画制度の導入＞「まちづくり戦略会議」において、有効かつ多様な意見収集手段について検討しており、「たまき応援団」の設置・運営についての提言がなされたが、設置にまでは至っていない。</p>
△	5項目 32項目	<p>＜「生涯学習振興基本計画」の策定＞町職員自らの手作りでの作成を考えている。</p> <p>＜審議会等における公募、女性委員の拡大＞個別事業毎に公募を実施しているものの、指針作成までには至らなかった。</p> <p>＜NPO等との連携による協働事業の推進＞「美（うま）し国おこし 三重」のパートナーグループが6グループ結成され活動をおこなっている。今後もグループを増やし、制度の構築をおこなっていく。</p>

＜評価基準＞

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

評価	割合	主な項目の進捗状況
△		<p>＜住民参加による公共施設の管理・運営＞「ふれあいの館」及び「中央公民館」について、再検討は行っていくが、現状では管理運営経費の面で、指定管理者制度の導入は難しい。</p> <p>＜活動拠点の整備＞活動拠点として、中央公民館の1室を開放している。また、今年度は、美し国づくり三重の活動グループに開放したが、施設の整備はおこなっていない。</p>
×	<p>4項目 32項目</p>	<p>＜まちづくり推進指針（条例）（仮称）の制定＞平成20年度実施予定であったが、住民に対する責務も定めるか、引き続き検討している。</p> <p>＜地域福祉計画の策定＞地域福祉計画の策定は出来なかった。今後の方策として、引き続き住民参加型の地域福祉活動を推進するとともに、地域福祉計画の策定を行う。</p> <p>＜配食サービスボランティア＞配食業者を1社にし、例年通り月2回の配食サービスを実施した。業者委託という点でボランティアの活用に至らなかった。今後は町で実施している配食サービスとの統合を視野にいれ、地域住民による見守りを行っていけるようにしながら、自己負担金の見直しや、シルバー人材センターの活用、民生委員の協力も含めて事業の在り方を検討していきたい。</p> <p>＜男女共同参画条例（仮称）の策定＞条例策定は行えなかったが、平成23年度に計画策定業務の予算計上を行った。</p>

＜評価基準＞

◎：予定を超えて実施できた、○：予定どおり実施できた、●：予定近く実施できた（80%程度）

△：予定には及ばなかった（60%程度）、×：実施できなかった

用語説明

あ行

ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関連する技術一般の総称。従来から用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味で用いられるもので、「IT」に替わる表現として定着しつつある。	P36
一般行政職員数	全職種の行政職員数のうち、技能労務職、教育職、企業職、消防職、税務職、医師、保健士、医療技術職、福祉職などの職種を除いた職員数。	P9

か行

元気バス	利用者が事前に申し出た乗車場所や時間に車両が向かい、希望する目的地まで運ぶオンデマンド形式によるバス。玉城町では、平成 21 年 11 月から東京大学大学院との共同研究により実証実験を実施。	P8
------	---	----

さ行

財政力指数	地方公共団体の財政運営の自主性の大きさを示す指数で、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるかを表す。 地方交付税の算定基礎となっている基準財政収入額（市町村税等の 75% に地方譲与税などを加えたもの）を基準財政需要額（標準的な行政活動を行うのに必要な額）で除して得た数値の過去 3 年間の平均したもの。この指数が高いほど財政力が強いことを表す。	P11
-------	---	-----

実質公債費比率	地方税や普通交付税のように用途が特定されておらず、自治体に毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものに充当されたものの割合。この比率が18%以上の団体は、地方債の発行に際し知事の許可が必要となり、25%以上の団体は一部の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上の団体は災害関係を除く一般公共事業債などの補助事業に関する起債も制限される。	P11
指定管理者	平成15年6月13日に公布された地方自治法の一部を改正する法律(平成15年法律第81号)により新しく創立された制度であり、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的とした制度。	P8
住民参画	情報公開、住民の意見聴取といった従来の「住民参加」にとどまらず、多様な住民意見を反映し、住民の視点を生かした政策をおこなうために、まちづくりの計画段階や意思決定の段階から住民が主体的に加わり、行政と住民との意見交換、合意形成を行うこと。	—
将来負担比率	一般会計等の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを表す指標。一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。	P12
職員数	行政に関わる全職種の職員数。	P9
シルバー人材センター	高齢者の生きがいや健康づくり、地域社会への貢献を目的として、企業や公共団体から仕事を引き受け、会員に提供する公益法人。原則として各市町村単位にあり、60歳以上が入会できる。	P9

生産年齢人口	年齢別人口のうち、労働力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満の人口層を指す。これに対し 15 歳未満を年少人口、65 歳以上を老年人口という。	P36
--------	---	-----

た行

地域活動助成制度	玉城町の自治区等の地域や住民どうしによる“まちづくり”をしていることとする活動に対する取り組みを支援し、住民どうしの助けあい、支えあいなど地域のつながりや地域力を高めることを目的に、自治区等が自主的におこなう地域活動を支援・助成する制度。	P13
地方分権一括法	正式には「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」といい、国と地方を上下関係から対等関係にし、一層の地方分権を進めることを目的とし、関係各種の法律を改正するものである。	P7, 23
定員管理適正化計画	定員管理を計画的に行うために、計画期間を定め、数値目標を掲げた計画のこと。	P9

は行

物件費	地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、比較的性質のはっきりした人件費、維持補修費、扶助費、さらには補助費などを除く、様々な経費の総称。	P8
-----	---	----

ら行

ラスパイレス指数	地方公務員と国家公務員の平均給与額を、国家公務員の職員構成を基準として、一般行政職における学歴別、経験年数別に比較し、国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示した指数。	P12
類似団体	総務省において、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって、態様が類似している地方公共団体ごとに作成されている類型のこと。	P8～P12